

平成28年第2回印西地区消防組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
会期予定	3

第 1 日 (9月27日)

議事日程	5
出席議員	6
説明のため出席した者の職氏名	6
議会事務局出席職員氏名	6
開会及び開議	7
議事日程の報告	7
日程第 1 会議録署名議員の指名	7
日程第 2 会期の決定	7
日程第 3 諸般の報告	7
日程第 4 行政報告	8
日程第 5 認定第1号 平成27年度印西地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定について	9
日程第 6 一般質問	28
閉 会	49
署名議員	51

印西地区消防組合告示第8号

平成28年第2回印西地区消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年9月20日

印西地区消防組合管理者 伊澤史夫

1. 期 日 平成28年9月27日(火)午前10時00分より
2. 場 所 印西地区消防組合消防本部セミナー室

○平成28年9月27日

○現在議員10名で次のとおり

1番	長 谷 川	則	夫
2番	山 崎 幸	雄	
3番	川 上 正	紀	
4番	近 藤 瑞	枝	
5番	岩 崎 成	子	
6番	広 沢 修	司	
7番	山 田 喜代	子	
8番	板 橋	睦	
9番	竹 内 陽	子	
10番	酢 崎 義	行	

平成28年第2回印西地区消防組合議会定例会 会期予定

会期	月日	曜	摘要	要
第1日	9/27	火	1 開会 2 開議 3 議事日程の報告 4 会議録署名議員の指名 5 会期の決定 6 諸般の報告 7 行政報告 8 議案審議 (認定第1号上程、説明、質疑、討論、採決) 9 一般質問 10 閉会	

第 2 回 定 例 会

(第 1 日)

平成28年第2回印西地区消防組合議会定例会

○議事日程（第1号）

平成28年9月27日（火曜日）午前10時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 認定第 1 号 平成27年度印西地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 一般質問

○出席議員（10名）

1番	長谷川	則	夫
2番	山崎	幸	雄
3番	川上	正	紀
4番	近藤	瑞	枝
5番	岩崎	成	子
6番	広沢	修	司
7番	山田	喜代	子
8番	板橋		睦
9番	竹内	陽	子
10番	酢崎	義	行

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	伊 澤 史	夫
副 管 理 者	板 倉 正	直
会計管理者	折 山 郁	子
消 防 長	須 藤 達	也
消防本部次長	浅 野 富	夫
総務課長	川 上 秀	人
予防課長	中 嶋 稔	
警防課長	石 井 幸	夫
牧 消 の 防 署 長	樋 関 健	一
印 消 西 防 署 長	中 澤 厚	元
白井消防署長	伊 藤 実	

代表監査委員 植名 真一

○議会事務局出席職員氏名

書記長	山 下 浩	一
書記	佐 藤 秀	行
書記	宮 崎 奈津	子

◎ 開会及び開議の宣告

(午前 10 時 00 分)

○議長（酢崎義行） 皆さん、おはようございます。本日は、公私ともにご多忙のところ、全員の出席をいただきまして、まことにありがとうございます。
ただいまから平成28年印西地区消防組合議会第2回定例会を開会いたします。
これから本日の会議を開きます。

◎ 議事日程の報告

○議長（酢崎義行） 本日の議事日程については、お手元に配付したとおりです。ご了承願います。

◎ 会議録署名議員の指名

○議長（酢崎義行） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、

5番 岩崎成子議員
6番 広沢修司議員

を指名します。

◎ 会期の決定

○議長（酢崎義行） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声多数)

○議長（酢崎義行） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

◎ 諸般の報告

○議長（酢崎義行） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日管理者から議案の送付があり、これを受理しましたので、ご報告します。

次に、監査委員より平成28年3月から平成28年6月までの例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今期定例会の説明員の出席要求を行ったところ、出席通知のありました者の職氏名の写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、平成28年8月末の消防活動状況の報告があり、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎ 行政報告

○議長（酢崎義行）　日程第4、行政報告を行います。

管理者。

○管理者（伊澤史夫）　おはようございます。本日は、平成28年第2回印西地区消防組合定例会にご出席いただき、ありがとうございます。

初めに、平成28年熊本地震、また台風10号により北海道、東北地方で不幸にして亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々にお見舞い申し上げます。

幸いにも印西市及び白井市では大きな被害はありませんでしたので、ご報告いたします。

当消防組合の運営につきましては、議員の皆様のご理解とご協力により、順調に業務が推進されているところであり、心から御礼を申し上げます。

なお、印西消防署新築工事につきましては、新庁舎が完成の運びとなり、明9月28日より供用を開始いたします。また、10月4日には開署式を執り行いますので、ご出席くださるようお願い申し上げます。

それでは、2月の第1回定例会以降の主な行事等についてご報告させていただきます。

2月19日、危機管理講演会を近隣消防職員の参加を募り、当組合主催で開催いたしました。

3月18日、千葉市において千葉県消防大会が開催され、当組合から17名の職員が表彰されました。

3月24日、第1回組合議会臨時会が開催され、新規条例の制定3件、条例の一部改正4件について可決いただきました。

3月25日、消防本部にて例月出納検査を、本塙消防署にて定期監査を実施いたしました。

平成28年度に入り、4月1日、新たに折山郁子会計管理者が就任いたしました。

4月4日、管理者点検を実施いたしました。

5月28日、印西市にて開催された水防演習に参加いたしました。

6月2日、第41回千葉県消防救助技術大会に参加し、ロープ応用登はんの部で白井消防署チームが6位入賞いたしました。

7月1日、第2回組合臨時議会が開催され、条例の一部改正1件、白井消防署の工事請負契約の締結及び財産の取得4件を可決いただきました。

7月3日、酒々井町において第36回印旛支部消防操法大会が開催され、印西市消防団がポンプ車の部で優勝、県大会に出場となりました。

7月23日、第52回千葉県消防操法大会が千葉県消防学校にて開催され、印西市消防団が出場し、ポンプ車操法の部で優良賞となりました。

8月17日、消防本部にて例月出納検査及び決算審査を実施いたしました。なお、例月出納検査の結果につきましては議長からお手元に配付された内容のとおりでございます。

8月23日、第1回印西地区消防組合及び栄町消防広域化協議会が開催され、広域化についての協議を開始いたしました。協議内容につきましては、正副会長の互選、これまでの経緯と今後のスケジュール、広域化協議会幹事会規程、広域化協議会専門部会規程及び広域化協議会事務局規程について協議され、決定されました。なお、私が印西地区消防組合及び栄町消防広域化協議会会长として選任されました。

8月27日、茂原市において9都県市合同防災訓練が開催され、参加しました。

9月7日、成田空港において油火災消火訓練が実施され、参加しました。

9月8日、9日、12日、13日、消防本部において杏林大学の橋本雄太郎教授をお招きし、体調危機管理研修会を開催いたしました。なお、橋本教授におかれましては、2月19日に開催した危機管理講習会においても貴重な教授をいただいております。

以上が主な行事等の報告でございます。

本定例会に提案いたします案件は、認定1件でございます。ご提案申し上げたときに内容の説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（酢崎義行） これで行政報告が終わりました。

◎ 認定第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（酢崎義行） 日程第5、認定第1号 平成27年度印西地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（伊澤史夫） 認定第1号についてご説明いたします。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙決算書、主要施策の成果及び消防活動実績報告書並びに決算審査意見書を添えて提出し、認定をお願いするものでございます。

詳細につきましては、総務課長より説明いたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（川上秀人） それでは、私から認定第1号について補足説明をいたします。

初めに、平成27年度決算の概要について、平成27年度決算認定資料により説明をいたします。資料のほうをご用意いただけますでしょうか。決算認定資料になります。

それでは、1ページの1、決算規模ですが、歳入総額は28億8,522万円、歳出総額は27億8,451万7,000円となり、前年度との比較による増減率で歳入は1.0%の増、歳出は0.1%の減となりました。消防の決算の特徴といつしましては、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費が大部分を占めており、過去の決算状況を見ましても例年義務的経費のほかは消防車両などの施設整備事業の程度によって決算規模が変動しております。

次に、資料2ページの2、決算収支ですが、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は1億70万3,000円で、前年度に対して45.5%の増となり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は9,682万3,000円で、前年度に対して174.7%の増となっております。

次に、3、歳入ですが、3ページの表とあわせてご覧ください。全体の9割以上を占める（1）、分担金及び負担金は26億957万5,000円で、公債費に係る一般財源の減により前年度に比べ0.7%の減となりました。（2）、使用料及び手数料は、危険物施設の許認可件数や検査件数が増加したことにより、前年度に比べ21.6%の増となりました。（3）、国庫支出金は、国庫補助の対象となる事業がなかったことにより、前年度に比べ皆減となりました。（4）、繰越金は、印西消防署はしご付消防自動車の修繕及びオーバー

ホールに係る事業費を平成27年度に繰り越したことに伴い、繰越明許費の増により前年度に比べ9.3%の増となりました。(5)、諸収入では、生命保険料等徴収代行手数料の減により、前年度と比べ5.7%の減となりました。(6)、組合債は、印西消防署庁舎建設工事の着工に係る起債発行額の増額により、28.0%の増となりました。

次に、4、歳出ですが、歳入と同様に4ページの表とあわせてご覧ください。性質別に申し上げますと、人件費、物件費などの(1)、経常的経費は24億8,497万7,000円で、前年度に比べ1.0%の増となりました。主な要因は、平成26年度から繰り越し事業である印西消防署はしご付消防自動車の修繕及びオーバーホールに伴い、物件費が増額したことによるものです。(2)、投資的経費は2億9,954万円で、前年度に比べ8.1%の減となりました。主な要因は、印西消防署庁舎建設工事の着工など、増額要因があつたものの西白井消防署空調設備改修工事や印西消防署用地取得事業の終了などの減額要因が増額要因を上回ったことにより減額となつたものです。

次に、4ページ、5、地方債等の状況ですが、地方債の平成27年度末現在高は14億5,841万円で、前年度末に比べ2.5%の減となりました。債務負担行為の27年度未払い残高は、千葉ニュータウン区域に整備した消防署などの立替施行分の残高に係るもので、9億5,736万9,000円で、前年度末に比べ8.9%の減となりました。

次に、6、財産に関する調書の記述は、決算書の補足説明です。土地及び建物についての増減はありません。消防車両は、決算年度中に高規格救急自動車1台を買いかえております。

次に、本資料の5ページから10ページまでは、平成25年度から27年度までの3年間の決算状況を参考として添付いたしました。

続きまして、お配りしました別資料、平成27年度印西地区消防組合一般会計歳入歳出決算書をごらんいただきたいと思います。それでは、1、2ページをお願いいたします。まず、平成27年度の歳入決算額は28億8,522万213円、各科目との調定額どおり収入済みで、不納欠損額、収入未済額はありませんでした。

なお、組合債の予算現額と収入済額との比較に記載のマイナス1,180万円は、継続費過次繰り越しの財源として千葉県から同意を得た地方債を平成28年度に繰り越し、平成28年度に借り入れを実施することとしましたので、ごらんのように記載されております。

次に、3、4ページの歳出については、予算現額28億9,639万5,000円に対し支出済額は27億8,451万6,955円となり、翌年度繰越額は1,568万円で、不用額は9,619万8,045円となりました。また、歳入歳出差し引き残額は5ページのとおり1億70万3,258円で、この額が28年度への繰り越しとなります。

それでは、7ページ以降の事項別明細書からご説明いたします。初めに、歳入からご説明いたします。1款分担金及び負担金は構成市からの分担金で、一般分担金と特別分担金とから成ります。一般分担金としては、人件費や消防車両の整備費等の消防行政を運営する上で必要となる通常経費についてのもので、構成市負担割合としましては普通交付税の算定に用いる消防費に係る基準財政需要額割100%で算出した額となっております。また、特別分担金としては、千葉ニュータウン関連の立替施行に係る庁舎や用地などの消防施設整備費などで、該当する印西市、白井市から負担いただけるものであります。この分担金及び負担金の予算現額は事業費精算などの予算を含め26億957万4,000円となり、各市とも調定額どおり納入されました。

なお、構成市別の内訳は、備考欄に記載のとおりです。

次に、2款使用料及び手数料は、予算現額224億4,000円に対し収入済額は272万8,858円となっております。この使用料及び手数料の内訳ですが、1項使用料は行政財産目的外使用料として自動販売機及び気象観測機の設置などで16万5,958円であり、2項手数料は危険物施設の許認可申請や検査手数料などの危険物規制事務関係手数料が172件で256万1,500円、その他諸証明手数料として救急搬送証明の発行が7通で1,400円となりました。

次に、3款国庫支出金は、支出金に該当する事業がなかったことにより補正を経て予算現額ゼロ円となりました。

4款県支出金につきましても国庫支出金と同様で、支出金に該当する事業がなかったことにより補正を経て予算現額ゼロ円となりました。

次に、9、10ページをごらんください。5款繰越金は、予算現額6,919万円に対し収入済額は6,919万532円となっております。

6款諸収入は、予算現額588万7,000円に対し収入済額は602万5,899円の収入となりました。この内訳ですが、1項組合預金利子は予算現額1,000円に対し2,917円、2項雑入は生命保険料徴収代行手数料、自動販売機等電気料、自動販売機設置納付金及び特定健康診査補助事業助成金などで、予算現額588万6,000円に対し602万2,982円となりました。

次に、7款組合債は、予算現額2億950万円に対し収入済額は1億9,770万円となっております。この内訳ですが、消防車両1台の整備事業と印西消防署庁舎建設事業並びに白井消防署大規模耐震改修及び増築に係る実施設計委託の借入金です。

以上が歳入の決算でございます。

続きまして、歳出の状況ですが、資料11、12ページをごらんください。歳出の1款議会費は、議員報酬及び会議録作成業務委託などで、予算現額203万6,000円に対し176万7,328円の支出で、不用額は26万8,672円となりました。不用額の主な理由は、会議録作成業務委託料と議長交際費の執行残によるものであります。

次に、2款総務費ですが、そのうち1項総務管理費は管理者、副管理者報酬など、予算現額22万4,000円に対し18万6,844円の支出で、不用額は3万7,156円となりました。不用額の主な理由は、管理者交際費などの執行残によるものです。

次に、2項監査委員費は、例月出納検査3回と決算審査、定期監査など、ほぼ予算どおり執行し、予算現額7万円に対し6万6,170円の支出で、不用額は3,830円でした。

次に、3款消防費は、このページ以降順次ご説明いたしますが、その前に平成27年度の主な事業の実施概要を申し上げます。別冊になります平成27年度主要施策の成果及び消防活動実績報告書をお願いいたしたいと思います。1ページは、印西消防署庁舎建設事業で、庁舎の老朽化及び耐震強度の低下に対する早期是正の必要に基づき、庁舎の移転、建てかえを平成27年度から平成28年度における継続事業として実施しているものでございます。

2ページは、白井消防署に係る既存庁舎の耐震性能の向上及び所属職員の増員等に対応する庁舎とするため、当該庁舎の大規模耐震改修及び増築に係る実施設計を委託し、作成いたしました。

3ページは、印西消防署に係る庁舎の長寿命化及び所属職員の増員等に対応するため、当該庁舎の大規模改修及び増築に係る基本設計を委託し、作成いたしました。

4ページは、高規格救急自動車更新整備事業で、消防車両等更新計画に基づき印西消防署に更新配備をいたしました。

歳入歳出決算書に戻りまして、11、12ページをお願いいたします。この3款消防費の当初予算は26億1,480万7,000円でしたが、各事業費の精算による補正予算を経て2,675万2,000円を減額し、繰越事業費繰越額3,394万8,000円を加え、予算現額は26億2,200万3,000円に対し支出済額は25億3,043万7,017円に継続費過次繰越額の1,568万円を加えた額を差し引いた不用額は7,588万5,983円となりました。

なお、この3款消防費は支出総額の90.9%を占めております。

それでは、消防費の主な状況を節別に申し上げます。1節報酬は、職場巡視や健康相談など、産業医の報酬として36万円を支出しました。

2節給料は、職員248人分で、予算現額9億7,298万2,000円に対し支出済額は9億5,498万6,049円で、不用額は1,799万5,951円となりました。

3節職員手当等は、予算現額7億4,314万3,000円に対し支出済額7億2,332万3,536円で、不用額は1,981万9,464円となりました。

次に、13、14ページをごらんください。4節共済費は、予算現額3億4,368万6,000円に対し支出済額3億2,172万2,284円で、不用額は2,196万3,716円となりました。

なお、2節給料及び3節職員手当等並びに4節共済費について、いわゆる人件費について合計しますと5,977万9,131円の不用額があったわけですが、その要因は通常ですと人件費の精算としてその年度の2月の議会に補正予算として計上し、対応しておりましたが、平成27年度に実施された給与改定で国の指導から国より市町村のほうが早く給与改定をしないよう指導があった関係で、印西地区消防組合が準用する印西市の給与条例の上程が3月となり、通常で対応していた2月の精算が困難となつたことから、構成市の消防財政主管課と協議の上、年度内の精算は見送る方針となつたものでございます。

なお、この不用額については繰越金として今年度である平成28年度内で補正予算を計上し、精算する予定であります。

続きまして、5節災害補償費の執行はありませんでした。

続きまして、8節報償費、予算現額14万6,000円に対し支出済額13万9,000円で、不用額は7,000円となっております。

9節旅費は、予算現額154万4,000円に対し支出済額129万9,132円で、不用額は24万4,868円となりました。

10節交際費は、予算現額26万円に対し支出済額21万8,500円で、不用額が4万1,500円となっております。

11節需用費では、予算現額8,791万6,000円に対し支出済額7,929万9,416円で、861万6,584円の不用額となりました。不用額の主な理由は、消防車両の燃料の単価が引き下げられたことや光熱水費の使用量などが当初の見込みを下回ったことによるものです。

12節役務費は、予算現額1,086万6,000円に対し支出済額は951万7,008円で、不用額は134万8,992円となりました。不用額の主な理由は、自動車保険料の保険内容の見直し及び高圧ガス容器耐圧検査手数料が当

初の見込みを下回ったことによるものでございます。

15ページから18ページをごらんいただきたいと思います。13節委託料は、予算現額9,630万9,522円に対し支出済額9,227万4,773円、翌年度繰越額の継続費過次繰り越しが68万円で、335万4,749円の不用額になりました。不用額の主な理由は、例規集電子化作成業務委託料及び消防庁舎基本設計等業務委託料が見込みを下回ったことによるものです。

なお、19節負担金補助及び交付金の不足を補うため、13節委託料から60万4,478円を流用いたしております。

次に、14節使用料及び賃借料は、予算現額1,748万1,000円に対し支出済額は1,703万5,395円で、不用額は44万5,605円になりました。不用額の主な理由は、下水道使用料が当初の見込みを下回ったことによるものです。

次に、15節工事請負費ですが、予算現額1億5,724万1,000円に対し支出済額1億4,223万6,000円、翌年度繰越額の継続費過次繰り越しが1,500万円で、不用額は5,000円です。

次に、17節公有財産購入費は、予算現額9,308万5,000円に対し支出済額9,307万9,664円で、不用額は5,336円です。

次に、18節備品購入費ですが、19、20ページをお願いいたします。予算現額4,958万7,000円に対し支出済額4,926万1,773円で、不用額は32万5,227円です。

次に、19節負担金補助及び交付金は、予算現額4,613万478円に対し支出済額4,444万2,687円で、不用額は168万7,791円です。不用額の主な理由は、13節から流用を受けたものの当該年度の経費をもって年度末で精算する千葉消防共同司令センターの負担額が当初の見込みを下回ったことによるものです。

なお、20ページ備考欄に負担金の内訳が記載されておりますが、職員教養として消防大学校に3人、千葉県消防学校に33人、救急救命士研修所に2人を派遣し、消防職員としての専門的知識の習得と職員資質の向上を図りました。

次に、21、22ページをごらんください。22ページ上段に記載されております27節公課費は、自動車重量税を支出するもので、予算現額126万5,000円に対し支出済額は124万1,800円で、不用額は2万3,200円です。

次に、4款公債費は、庁舎及び消防車両整備のために借り入れた元金と利子の償還金として予算現額2億5,206万2,000円に対し支出済額は2億5,205万9,596円で、不用額は2,404円でした。

5款予備費の執行はありませんでした。

以上が平成27年度の歳入歳出決算の内容でございます。

次に、23ページをごらんいただきたいと思います。実質収支に関する調書ですが、歳入総額28億8,522万円に対し歳出総額は27億8,451万7,000円となり、歳入歳出差引額は1億70万3,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源である継続費過次繰越額の388万円を差し引くと実質収支額は9,682万3,000円となります。

次に、25、26ページをごらんください。財産に関する調書、1、公有財産ですが、昨年度末と同様に変動はありませんでした。

次に、27ページをごらんください。2、物品ですが、高規格救急自動車を印西消防署に更新配備した後、入れかえた更新配備後の車両を車検や故障時の代替車両である非常用車両とし、これまでの非常用車両を

日本消防協会を経由し、寄附いたしましたので、増減高についてはゼロと表記しております。

次に、本決算による主要施策の成果及び消防活動実績報告書をもう一度ご覧ください。5ページ、消防活動実績についてご説明いたします。

決算年度中の活動実績ですが、火災件数は50件で、うち21件が建物火災です。建物の焼損面積は1,144平方メートル、火災による損害見積総額は9,470万6,000円、火災による死傷者数については死者4人、負傷者11人です。構成市別の件数では、印西市が28件、白井市が22件です。

次に、6ページをごらんください。救急出動件数については、6,289件です。急病が3,942件で全体の62.7%を占め、次いで不慮の事故となる一般負傷が922件で14.7%、交通事故が642件で10.2%を占めております。また、搬送人員は5,805人で、程度別では軽症が全体の約半数を占めておるところでございます。また、構成市別件数では、印西市が3,693件、白井市が2,579件でございます。

次に、7ページをごらんください。救助出動件数については88件で、交通事故による救助出動が37件となっており、その他については記載のとおりでございます。

次に、8ページをごらんください。火災件数の前年度との比較ですが、26年度と比べ各区分で減少し、全体で30件の減少となりました。

次に、9ページをごらんください。救急出動の前年度との比較ですが、救急件数は138件増加し、搬送人員についても178人増加しております。構成市別では印西市、白井市とも発生件数が増加となりました。

次に、10ページをごらんください。救助出動の前年度との比較ですが、救助件数は7件減少し、救助人員も7人減少しました。構成市別では、白井市で10件の減少であったものの、印西市では2件の増加となりました。

以上で平成27年度決算についての説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（酢崎義行） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑に当たっては、資料名及びページ数をお示しになり、要点を簡明にし、予算審議に戻ることのないようご注意願います。

質疑はありませんか。

7番、山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） それでは、質問します。

消防組合一般会計の歳入歳出決算事項別明細書で、歳入の8ページからお願いします。手数料のことなのですけれども、一番下の危険物事務関係、許認可等という説明がありました。これ昨年から比べてかなり多くなっているのですけれども、昨年は147件でしたけれども、今年度どのぐらいになったのか、それとあわせてその下の証明手数料も件数がふえていますので、その内容も伺いたいと思います。

次のページをめくりながら質問いたします。10ページの雑入なのですけれども、この金額、2万7,000円、ちょっと済みません、この内容の説明をお願いします。

次のページ、議会費なのですけれども、会議録の作成業務委託、予算も多分多くなっているのでしょうかけれども、かなりの多い金額、これ全員協議会とか会議が多かったからという結論なのか、その点について伺います。

次のページ、12ページから14ページです。先ほど消防費の中で、管理職のことで人件費の精算があつて、27年度給与改定があったという説明がありました。これというのは、昨年3節と4節を流用して交換したということがありますけれども、それと同様の手続ということなのか、ちょっとその点についてもう一度説明をお願いしたいと思います。

それと、同じ14ページで、役務費で救急救命士国家試験受験、この点について何名受験したのかも伺います。

それと、その次のページの16ページなのですけれども、高圧ガスの容器耐圧検査手数料、先ほどの説明では昨年と同じ説明があつたのですけれども、昨年の反省のもとに高圧ガスの精算するべきではなかつたのかと思いますので、この高圧ガスの検査手数料についてもう一度説明をお願いいたします。

それと、次の委託料のB型肝炎の抗体接種委託料、これについて、対象人数を伺います。

それと、昨年は同じ委託料の中でホースハンガーの保守点検委託料がありました、12万円。今年度ないというのは、私は毎年やるものかと思ったのですけれども、これは事件が発生してからやるということなのか、それとも2年ごととか、そういう決まりがあるのか、その点についても伺いたいと思います。

それと、同じ委託料の一番下から3番目、救急課程病院研修委託料、この点について説明をお願いします。昨年より2万円の増額になっています。

次に、18ページです。同じ委託料で、各種講習委託料42万、これも昨年の倍近くになっているので、その内容についてお伺いします。

それと、その次の使用料及び賃借料ですか、その下水道使用料、これかなり下水道使用料が下回ったとありますけれども、昨年も見込みより少なくなったということは、2年続けて見込みが少ないということで、予算計上のときにちょっと多目だったのではないかなどと思いますけれども、この点についての説明をお願いします。

次に、20ページです。負担金補助及び交付金の一番下から3番目ですか、指令センター、これも見込みを下回ったという金額になりました、先ほどのご説明では。昨年度も指令センターのことについては見込みを下回るというふうにご説明がありました。これ2年続けて見込みを下回ったということは、前回見込みを下回ったのだったら、予算のときにそれを考慮しなかったのか、ちょっとその辺2年続けての見込みを下回ったことの内容について伺います。

とりあえず以上、お願いします。

○議長（酢崎義行） 数が多くなりますので、答弁できるところから、どの質問かということを言って答弁をお願いしたいと思います。

予防課長。

○予防課長（中嶋 稔） 予防課長の中嶋でございます。危険物の手数料についてご説明をさせていただきます。

平成26年度については、147件の許認可の件数がありましたが、27年度については172件、25件の増となっております。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 救急搬送証明の増額について、搬送された方が保険請求などで証明書をいただきたいというのがふえたものでございます。

以上です。

（何事か言う人あり）

○議長（酢崎義行） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 12節の役務費、高圧ガス容器耐圧検査手数料でございますが、高圧ガス耐圧検査手数料の単価が当初予算額を下回ったものでございます。

なお、耐圧検査をするときに、バルブ交換というのもございますが、これも減少したためでございます。

以上です。

○議長（酢崎義行） 答弁の際もページ数を示して、どの答弁かがわかるようにお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（川上秀人） それでは、私からは、まず雑入の内容についてということになりますので……

○議長（酢崎義行） 資料のページ数をお願いします。

○総務課長（川上秀人） 済みません。資料10ページ、雑入の内容についてということで、内容につきましては生命保険料徴収代行手数料、自動販売機等電気料、光ファイバー端末装置設置電気料、自動販売機設置納付金、特定健康診査補助事業助成金でございます。

（何事か言う人あり）

○総務課長（川上秀人） 失礼しました。雑入のほうですけれども、消防車両寄附にしたときにリサイクル料金が戻ってくることになっておりまして、そちらのほうが雑入として入ったわけでございます。

続きまして、12ページのほうですが、会議録作成委託料でございますが、過去の実績を参考とさせていただいて予算を計上してございます。

人件費の精算でございますが、先ほどちょっと簡単にご説明申し上げたのですが、当消防組合につきましては印西市の給与条例を準用しております、つまり印西市の給与条例が議決されないとうちでは執行ができない、ましてやそれを前提に補正することもできないというのが建前でございます。通常はよく12月に給与改定やるのですけれども、今回はそういった国の指導において市のほうが3月になってしまいまして、3月のたしか16日に議決いただいたような状況でありましたので、もうこの時期に来ますと補正をしても余り意味がないとは言いませんけれども、手続だけのことになってしまいまして、つまりはそのまま繰越金として翌年度に送りまして、それをその年の財源にしたほうがということも有益なのかなということで財政当局と協議しまして、人件費の精算ができないということで方針が定まりまして、そういう指導も受けまして、そういうこととさせていただいたものでございます。

続きまして、16ページのB型肝炎の接種の人数ですが、82名でございます。

14ページの国家試験受験手数料でございますが、こちらは1名分でございます。

それと、16ページの13節委託料の中の救急課程病院研修委託料について、2万円ほど上がっているということのご質疑ですが、従来4名を北総白井病院に、そちらのほうは消防学校に研修を行った職員なのですけれども、カリキュラムのスケジュールの中でどこかの病院で病院研修をするということになっておりまして、当消防組合では白井市にある北総白井病院にお願いしているのですけれども、1人1万円という

ことで、4人を今までやっていたのですけれども、27年度は6人ということで2万円のアップになっております。

続きまして、これには出でていないということで、13節ホースハンガ一点検について、今年はないということですけれども、こちらのほうは2年に1度の、隔年に1度の点検になってございます。

○議長（酢崎義行） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 20ページの指令センター共同運用負担金でございますが、当初予算時の負担金の額について予算計上していましたが、予算時以降に増額という負担金が示されたために補正予算にて増額をしましたが、最終期の四半期分が見込みよりも下回ったために残ったものでございます。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（川上秀人） 私からちょっと答弁漏れがございましたので、追加でご説明させていただきます。

18ページ、委託料の中の各種講習委託料なのですが、これが倍額になっているのではないかということですけれども、こちらのほうですが、行政報告の中でも出てきたのですが、杏林大学の橋本雄太郎教授という先生がおりまして、非常に法律学にたけた方でありまして、消防大学校の講師もやっている方なのですが、この先生にうちでやっている隊長といわれるものに個別に研修をしていただこうということで4日間の講習を隊長とか係長、部下を持っている職員の意識をもうちょっと高揚しようという啓発事業として研修を行ったことから、こちらのほうがふえておることから、ほかのところから金額を持ってきたりしてやらせていただいたような形でございます。

続きまして、18ページの使用料、下水道使用料金につきましては、一応実績をもとにやっておるところなのですが、結果的に不用額となってしまったということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（酢崎義行） 7番、山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） 8ページ、お願ひします。危険物、昨年から比べて25件ふえたということですけれども、これは危険物の対象がふえたということなのでしょうか。それで、それは白井、印西それぞれどのぐらいふえたのか、もし数字が今わかれれば伺いたいと思います。

雑入のリサイクル料金はわかりました。このリサイクル料金というのは、どちらから入ってくるのですか。リサイクルの協議会というか、協会というところから入るのでしょうか。その点について、リサイクル料金の……ごめんなさい、10ページの2万7,000円、どこから入るかを伺いたいと思います。

それと、14ページ、役務費、救急救命士、これは1名ということで、実際には予算も1名ということなのでしょうけれども……予算に戻ってしまうからまずいか。では、これ予算どおり1名ということか、ちょっと確認したいと思います。

それと、16ページ、委託料のB型肝炎、これ昨年が17万円に対して今度45万円ということで、対象の方が82名ってかなり多くなっていますけれども、これだけB型肝炎にかかってしまったというその要因、その点把握されているのか、ちょっと伺いたいと思います。

それだけです。よろしくお願ひします。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（川上秀人） それでは、私から14ページ、救急救命士の国家試験手数料で、予算が1名だった

のかというところですけれども、これは1名で執行しております。

続きまして、16ページ、B型肝炎接種のほうなのですけれども、こちらのほうは多くなっているのですけれども、基本的にはB型肝炎に罹患しているわけではなく、ワクチン接種ですので、対象者を年次別で振り分けておりまして、新規の場合は2回打つとかしてワクチンの抗体ができるまで何度も打つような形になりました、通常ですと一回抗体ができますと5年くらい間を置きましてまた抗体検査をして、抗体ができるのを確認して業務についていただくような形ですので、これは年次別で変動するものでございます。

リサイクル料金のほうについては、ちょっとお待ちください。

○議長（酢崎義行） 予防課長。

○予防課長（中嶋 稔） それでは、8ページの手数料の増について、対象物数の増加があったのかという件についてお答えをさせていただきます。

28年の4月1日現在ですが、印西市では289施設、白井市では285施設で、合計574施設の危険物施設がございます。27年度から30件の増加になっておりまして、それに伴う完成検査手数料でありますとか仮使用の手数料が増えたという状況になっております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（川上秀人） 済みません。答弁漏れしておりますリサイクル料金の払いもとのでございますが、こちらのほうにつきましては手元にちょっと資料がございませんで、後ほどお知らせしますという形でもよろしいでしょうか。こちらのほうは、海外寄贈に伴うリサイクル料金の返還になっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（酢崎義行） 山田議員、よろしいですか。

3回目になります。山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） 16ページのB型肝炎、済みません、私全く勘違いしていました。これというのは、実際に本当は全職員対象に接種をするということなのでしょうか、それとも何か検査で疑いがあったので、こういう接種になったのか。ちょっと済みません、その辺私よくわからないので、この82名の根拠伺います。消防の方は、一緒に皆さん待機していますから、そういう予防に関してはかなり慎重に対応しないといけないと思いますので、その点についてお願いします。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（川上秀人） それでは、B型抗体検査接種委託料の内訳についてご説明申し上げます。

本件について、B型抗体検査は82人、ワクチン接種1回目29人、ワクチン接種2回目23人、接種後抗体検査を23人実施しました。こちらは、組合規程の中のB型肝炎ワクチン接種実施要綱に基づいて実施しているものなのですが、対象は全員です。現場にて、そういう感染の危険がある者についてのものですので、それを5年程度の区切りで年次的に、先ほども申し上げましたが、抗体を確認しながら、抗体がなくなればまた接種して抗体をするということになりますので、人によっては短い期間での抗体接種になりますし、人によっては長い期間になりますので、そちらのような内容になっております。

それから、この場をおかりしまして、済みません、先ほどのリサイクル料金の支払先なのですけれども、公益財団法人自動車リサイクル促進センターからの入金ということでございます。申しわけございません、

すぐ答えられなくて。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 質疑の途中ですが、ここで休憩いたします。11時10分まで休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（酢崎義行） 再開します。

質疑を続けます。

質疑はありませんか。

9番、竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） それでは、質問をいたします。ページ数を追っていきますので、よろしくお願ひいたします。

どうしましょうか。資料の場合には、資料からと言ったほうがよろしいでしょうか。

○議長（酢崎義行） 資料の名称とページ数をお願いします。

○9番（竹内陽子） では、27年度の歳入歳出決算審査意見書というのがあります。その意見書の5ページのまとめというところがあるのでけれども、下のほうの（4）の段落のところ、ちょっとここ読みます。「事務事業の執行には、経費の節減及び効率的運用の努力が認められるが、異常気象による災害の多発など、消防力強化も求められている。消防力強化には、人員の確保が必要であり、増員による人件費の増加と併せて、施設の修繕や改修の必要性が生ずることとなり、老朽化した庁舎の大規模改修や車両の更新整備など、多額の経費を要することが想定される」と、こういう見解が書いてあるのです。これを読みまして、人件費をまず見ました。そうしたら、先ほど人件費がかなり削減、手当も削減されている理由というのは、2月にきっちりしたことによるかなり減額が出たという理由はわかりました。でも、そういうことが事前にわかっているのであれば、こんなに人件費が減になるということは何かあるのだろうなというのは、やっぱりこの資料だけではわからないわけです。たったきょうの解説で、ああ、そうかということがわかったわけです。ですから、そこには一言解説が欲しかったということと、こここのまとめにある異常気象による災害が多発ということによる人件費の増というのは、想定されるのですけれども、27年度の話を今しているわけですから、これは人件費の減の中でどの部分に増になってきたのかというところをちょっと教えていただきたいです。わかりますでしょうか、私が今言っていること。まとめには、そういうことが書いてあるわけです。確かに平成27年9月にすごい雨がありました、大豪雨というの。これは、27年9月関東・東北豪雨というのがありました。ですから、そういうことを含めてこれ言っているのかどうなのか。それによって手当もふえてくるのだったら、この決算書のほうは減になっているけれども、いや、それは国が示してきたことで減になったけれども、実際には増になっている部分もあるのだということがあれば、そこをお示しいただきたいと思います。これが資料のほうです。

次、決算書から行きます。14ページ、共済費、不用額というのがあります、2,196万3,716円。負担金がこんなに下がるというのは、この負担金のあり方というのはどういう状況になっているのでしょうか。大体目安というのは年度当初わかるはずなのですけれども、これは例えば3番目の地方公務員の災害補償基

金、こういうところに何か出るものがあったりとか、ちょっとこの内容を示してください。

それから、18ページ、庁舎建設工事監理業務委託料612万ほどあるのですが、これは月割り計算すると50万ぐらいだと思うのですけれども、これ多分カトウ設計だと思うのです。カトウ設計からどのような形で報告されてきて、そしてそれに対してこの組合はどういうチェックをしてきたのかということを教えていただきたいと思います。

次、20ページ、先ほど山田議員からも質問がありましたけれども、指令センター共同運用負担金、いろいろ補正あったのでしょうかけれども、当初から見るとぐんとふえています。この指令センターの状況というのをちょっと教えていただきたいのです、何人行ってどういうふうな状態になっているのか。例えばそのセンターもスキルのアップとか、あるいは機械の技術面のアップとか、それからこちらから人員増になればアップとか、現状をちょっとまず教えていただきたいと思います。

それから、今度歳入のほうに入らせていただきます。8ページです。この8ページのところに一般分担金、特別分担金というのがあるのですけれども、今回この歳入のところを見ますと、国や県からの支出金というのはありません。残念かな、ないのです。それで、各自治体には消防費というのがあるのです。私たちこの組合の予算というのは、基準財政需要額、これの100%の中で印西と白井でパーセンテージに分けています。この一般分担金の中には、例えば各自治体に来る地方交付税、そういうものに消防関係が入ってきて、それがこの基準財政需要としてここに入ってくる、この中にその費用というのは入ってきているのでしょうか、どうでしょうかということを伺いたいというふうに思います。

以上です。

○議長（酢崎義行） 反問の必要のあるときは、その旨を示して議長の許可を得てお願ひいたします。

消防長。

○消防長（須藤達也） まず、監査委員から出されました意見書の5ページにつきましては、この決算審査していただいたときに、監査委員の決算書に対しての意見ですので、私どもから答弁はなかなか難しいものがありますので、とにかく決算書の内容から判断されたものと理解しております。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（川上秀人） 私からは、数点お答えさせていただきます。

まず最初に、人件費ですが、こちらの解説してほしいという中で……

○議長（酢崎義行） ページ数をお願いします。

○総務課長（川上秀人） 済みません。12ページになります。解説してほしいということになっておりますが、こちらにつきましては……

（何事か言う人あり）

○総務課長（川上秀人） いいのですよね。12ページの2節給料からですが、こちらのほうには当初247人の予算を盛りました。ですが、当時26年度は消防長は印西市から来ていただいていたのですが、この27年度から消防長がこの組合からの持ち上がりということで、消防長分の経費が必要なくなってしまったこと、それから印西市のほうに職員を派遣で出してこちらに戻ってくる予定だったのですけれども、諸般の都合上でそのまま継続して印西市の研修を受けさせた関係から、予定した人数より2名ほど少なくなってしまいました。それとまた、昇任試験を消防本部ではやっているのですけれども、その対象者はその

予算措置の中では合否を予想することが難しくて、ある程度のポストはわかるのですけれども、士長、司令補関係の主任、係長関係については受験資格を持った職員は全て合格するという前提で予算を盛った関係です。でも、実際にはやはり試験も難しく、かなりの者が落ちた関係で、こういうのも全て昇格の給与で予算措置しておりました。こういうのは全て本来であれば補正で精算する予定ですが、これが精算できなかつたものでございます。手当につきましては、時間外手当等多くなつたのでございますが、休日勤務手当をかなり減額させております。休日勤務手当につきましては、1日分を代休処理という形で27年度はやらせていただきまして、支出を控えたということです。この理由としましては、時間外勤務手当が非常に実質上足らないものですから、その財源を休日給で賄うということのやり方でやつた関係で不用額がふえたものでございます。

続きまして、14ページ、共済組合の不用額が多い理由でございますが、まず最初に共済費の備考欄に書いてある、真ん中にあるのですが、市町村総合事務組合負担金ということで、こちらは退職金等を積み立てている負担金を納めているところなのですが、印西地区消防組合は負担金条例の改正で黒字団体ということで、つまりは余り頻繁に退職金を支出していないということで、向こう5年間について減額をすることと決まっておりまして、その関係でちょっと負担金が少なくなっているのですが、ただしそれとあわせて2,000万円ほどこの市町村総合事務組合のほうで不用額を出しているのですけれども、これは特別負担金と申しまして分限処分での退職や早期退職者制度で退職する方が年度内に出たとしまして、急に退職金の支給になるのですけれども、そういう場合は特別負担金をいただきますよというルールになっているのです。大体1人500万円程度の負担金が支出される予定になるのですけれども、ざっくりで見積もるとですが、計算式、そうなってみると正式な金額はわからないのですが、そういうのが急に出て予算がないといけませんので、4名程度の予算を盛ったところでございますが、こちらのほうはそういった分限処分による退職、もしくはそういった早期退職でやめる方がいらっしゃいませんでしたので、これが全て不用額になったような形でございます。

それから、18ページですが、庁舎設計工事監督のカトウ設計のほうのチェック体制はどうなのかというところなのですけれども、うちの監督員が毎週当然施工業者側と監理監督側が一堂に会しまして必ず打ち合わせ会議を開催してチェックをしているところでございます。

以上です。

○議長（酢崎義行） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 千葉共同指令センターのことについて私からお答えさせていただきます。

まず……

○議長（酢崎義行） ページは何ページですか。

○警防課長（石井幸夫） 20ページでございます。負担金補助及び交付金の下から5行目です。まず、指令センターというものがどういうものかということでございますが、千葉県北東部、南部の20消防本部、これが119番通報の受信や出動指令、通信統制の情報の収集や伝達等の業務ということで指令業務を共同処理しております。運用開始は24年の12月8日から、千葉市から順次119番を受けまして千葉共同指令センターに切りかえ、平成25年3月7日で……

○9番（竹内陽子） もうちょっとゆっくり言ってください。

○警防課長（石井幸夫）　はい。平成25年3月7日で20消防本部全てが千葉共同指令センターに移行し、25年4月1日から本格稼働を開始しています。なお、当消防組合は平成24年12月13日に119番の受信を千葉センターのほうに切りかえてございます。

なお、組織体制でございますが、配置人員は86名でございます。その内訳は、センター長1人、これは日勤でございます。副センター長2名、この方も日勤でございます。管理班7名、この方も日勤でございます。指令管制員は76人で、4部制の交替勤務で、指令管制員は1班が19人体制で日勤、夜勤、非番、週休の組み合わせの4交替となっております。センターの設備は、指令台15台、常駐の医師1名を含む大災害モードへの切りかえ機能、統合型位置情報システム機能及び3者通話機能つきの車両管理720台、うち車両のAVMという地図表示が出る台が628台、ファクス通報、Eメール対応装置、無人署駆けつけ装置、各消防本部に情報共有端末の設置等がされております。

実績でございますが、平成27年度中の119番受信件数でございますが、1年間合わせまして20万7,560件の119番受信をしてございます。内容でございますが、火災が1年間で1,637件、救急が13万6,497件、救助が1,141件、その他ということで1万338件、合計で14万9,613件が、これは出動の指令でございます。119番を受信して、実際に出てくださいというのが今の件数でございます。

それから、研修制度でございますが、私どもから4名が出向しております。それは、年次計画により入れかわりがございますので、研修体制については指令管制員として派遣命令の内示を受けた者が異動日前に就業前研修というのを60時間実施することとなっております。その内訳は、座学が10時間、基本操作が15時間、応用操作が35時間となっております。なお、就業前研修修了後に暫定的に指令管制員に編成し、119番の受信や部隊運用を通じて知識、機能を習熟させる実地研修を40時間実施後に効果測定を経て指令管制員として業務に就いております。

先ほどの予算のことございますが、これは必要経費ということで請求されてございます。当初予算の負担金の金額について予算計上しておりましたが、予算時以降に負担金の増額が示されましたので、それを補正してございます。しかしながら、第4期、最終四半期に実績経費が下回りましたということで差額が生じたものでございます。

以上です。

○議長（酢崎義行）　総務課長。

○総務課長（川上秀人）　私から最後になりますが、歳入の10ページですが、この中で交付税措置に該当するものはないのかというところの質疑だったと思いますが、国庫補助金、県補助金は交付税がつかないです。交付税のつくのは、地方債のほうです。具体的に申し上げますと、27年度で申し上げますと高規格救急自動車、こちらについては国庫補助金はつかないのですけれども、施設整備事業債（一般分担金分）という地方債のメニューがあるのですけれども、このやつを使いますと、基本的には平成18年度に三位一体改革がありまして補助金制度が縮小された際に、消防については補助金はなくなるけれども、それにかかる交付税措置をつくりますという形でできた制度なのですけれども、車を買った事業費の補助金を、これが補助金で申請したというようなメニューの中の3分の1を交付税として算入できるということで、これは元利償還金の70%を普通交付税に算入できるという制度がありまして、こちらを消防本部では活用しております。

それと、もう一件、庁舎のほうは基本的に交付税というのはつかないのですけれども、庁舎のほうでも耐震改修とか自家発電装置とかを入れるときには別メニューでそういう交付税措置のできるメニューがありますよということで、今回27年度白井消防署の実施設計のときには耐震工事もやっておりますので、890万円程度の、これは緊急防災減災事業債という非常に有利な地方債なのですすけれども、100%充当していただいて、交付税は70%というようなものがメニューとしてあるわけでございます。交付税としてはこの2点になります。

以上です。

○議長（酢崎義行） 9番、竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） それでは、歳入、最後に言いましたので、後で言います。

14ページにあります共済費、これまだよくわからないのですすけれども、この負担金というのは……

○議長（酢崎義行） ちょっと聞こえなかったみたいですので、もう一度、済みません、マイクのそばでお願いいたします。

○9番（竹内陽子） 14ページ、共済費、負担金の不用額があるのです、先ほど言いましたけれども。この負担金の基準というのをもう一度教えてください。よくわかりません。これが1点。

18ページ、庁舎の監理業務です。これは、例えば建てかえのときと、それから改修のときはちょっと違うと説明ありましたけれども、でも委託料頼んでいるわけですから、そういう報告書が来たのは議会としては閲覧できるのでしょうか。

次、20ページのところです。ここはすごく詳しくご説明いただいたのですすけれども、多分ここにいる議員さん書き取れなかつたのではないかというふうに思います。細かいことは聞きました。4人行っているということもわかりました。でも、これは費用面で年々上がっていくと考えていいのですか。というふうに解釈していいものなのでしょうか。いろいろ内容を聞いていると、これは上がっていくのかなと思いますけれども、その27年度から勘案してどういうふうになるものなのか教えてください。

次、資料の5ページなのですすけれども、ここの人件費の増が見込まれるだろうという話から、先ほどいろいろ人件費の中で、例えば休日出勤で普通の日に代休でとるから費用はそんなに出ていないということのようすすけれども、そのことと、適正配置でやつていかなければならないのに災害があつてみんな出てもらって、今度代休をとると、その配置の問題が出てこないのでしょうか。そこを教えてください。

それから、歳入の8ページのところですすけれども、いろいろなやはり地方債とか交付税の中に考えられるということはわかつたのですすけれども、ではこの基準財政需要額に入つてくる負担金のお金の中に、最初も申し上げましたけれども、各自治体に消防関係で入つてくる交付税、この辺はなかなか計算はできないと思うのですすけれども、大体幾らぐらいがこの負担金の中に入つているか。これは、なかなか出てこない数字なのでしょうか。その関係をちょっと教えてください。

以上です。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（須藤達也） 先ほどの決算意見書の5ページの関係の異常気象による災害の多発なんかの関係での人件費の増という部分でございます。確かに議員おっしゃるとおり、災害が発生するおそれがある、台風が近づいているとかいう部分で私ども非常配備体制をしかせていただいております。各所属に非番職員

を招集したり、週休者をあてがつたりと、いろんな対策で住民の方の安全安心を守るために最大限努力をさせていただいている部分があります。そうした非番招集とかの部分については、時間外で対応しなければならない部分がございますので、その人件費は当然ふえる、災害が多発すればふえていくという部分が見込まれるということになろうかと思います。その分も含めまして、今回このような形で監査委員からまとめたお言葉をいただいておりますので、真摯に受けとめながら、その人件費がふえていく、一方的に上がるというだけでなく、節約できるところは節約しながら、計画を見直すべきところは見直す这样一个を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（川上秀人） それでは、私からは共済組合、報告書関係をご説明申し上げます。

まず最初に、14ページ、共済組合の負担金の基準についてということでございます。申しわけございません。こちらちょっと今手元に基準がないのですが、後ほど資料としてお渡しするということでよろしいでしょうか。

○議長（酢崎義行） よろしいですか。

竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） 14ページのところでしょうか。

○総務課長（川上秀人） そうです。

○9番（竹内陽子） 共済費の不用額から来た問題ですね。

○総務課長（川上秀人） そうです。

○9番（竹内陽子） では、質問します。

○議長（酢崎義行） ちょっと待ってください。今の件は、資料今手元にないので、後ほど答えますということなので、あと残りの答弁をいただいてから、3回目に行きたいと思います。

では、総務課長、続けてお願いします。

○総務課長（川上秀人） では、続けさせていただきます。

続きまして、18ページ、報告書ですが、工事監理の報告書でございます、工事の進捗状況。こちらについては、全員協議会時にでも適宜お知らせしていることでお願いいたしたいと考えております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 指令センターのことについてお答えいたします。

指令センター、職員が行っているのは説明はしましたけれども、負担金はあくまでも119番を受信するいろんな人たちがいる、その経費の実績をもとに請求されているものでございますので、そういう位置づけでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（川上秀人） 最後になりますが、8ページの歳入ですが、こちらの中で、先ほどお答えしました交付税、これが分担金への影響について、分担金で基準財政需要額割でやっているところにどのように入るのかと、幾らぐらい入るのかという質問でございましたが、基本的にはそういった地方債での普通交

付税等は、特別交付税なんかも同じなのですけれども、そこには入れません。これは、全く別物、あくまでも補正係数や人口や単位係数という国から示された計算式で出したものです。それに賦課はしておりませんので、分担金に反映するものではございません。

以上です。

○9番（竹内陽子） 議長、答弁漏れ。

○議長（酢崎義行） 答弁漏れ、指摘してください。

○9番（竹内陽子） 先ほどの18ページの庁舎の監理工事業務委託料の中で、先ほど毎月だかよくわかりませんけれども、報告が来る、これは先ほど全協で説明をしますと言いましたけれども、私どもがよくいただくのは、写真があつたりこういう日程で進んでいるということなのですけれども、直接その業者が報告書で出したものは閲覧できるのですかとお尋ねしたのですけれども。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（川上秀人） 济みません。申しわけございませんでした。閲覧は可能でございますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（酢崎義行） 3回目、いいですか。

9番、竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） それでは、14ページは資料で下さるのでしょうか。

それから次、18ページです。これ閲覧ができるということなのですけれども、現実に毎回毎回どのぐらいの分量の資料になっているのでしょうか。ちょっと具体的にお知らせください。

それから、20ページです。これは、今のお話を伺っていくと……聞いているかな。

○議長（酢崎義行） 続けてください。

○9番（竹内陽子） 20ページのところの現況、当組合からの4名の派遣、これ伺いましたけれども、これは確認をもう一度しますけれども、いろいろな面で研修もしていくので、費用的には27年度補正でしたり、また減額になったりしていますけれども、上がっていくものと認識していいのですね、こういうところに派遣していくというのは。これもう一度はっきりとお答えください。

それから、先ほど消防長から、まとめの5ページのところで、確認です。いろいろ休日とかローテーション組んでやるとおっしゃいましたけれども、やはり消防には適材の配置というその数値があると思うのです。災害が起きた場合に、そういうふうに一斉に出たりして、その後の対応というのは十分な配置のもとに業務が遂行というのですか、できるような状態になれるのでしょうか。そのところが職員に無理が、労働の無理がというようなことが今後起きていくのかどうなのか、それからこういうことも含めて今後はやっぱり消防職員が足りないのだよということになるのか、ちょっとその辺をお知らせください。

以上です。

○議長（酢崎義行） 竹内陽子議員に申し上げますけれども、ここは決算の審査ということで、今後の話等はまた別のところでお願いいたします。27年度、それに関連してどうだったかという立場で答弁のほうお願いいたします。

○9番（竹内陽子） では、言葉変えます。

○議長（酢崎義行） 今までいいと思いますけれども。

では、どうぞ。

○9番（竹内陽子） 今の質問しましたのを全て過去形にします。できたのでしょうかと、そのようにお伺いをします。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（須藤達也） 先ほどの災害時の対応に関する件でございますが、職員にはある程度肉体的にも精神的にも負担をかけていることは事実であります。しかし、一年いっぱい全てそういう場面で活動しているわけではありません。きちんと休養もとっていただいているということで対応させていただいていると考えております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（川上秀人） 私からは、18ページ、工事監理等の書類の閲覧につきまして、今度は過去形でということでございますけれども、基本的には例月だと結構な厚さの書類になるのですけれども、中は大体写真や材料の明細や、そういったところの1カ月分の報告書という形になってきておるところです。ですので、これはこのままというよりも、ある程度はしょって、先ほども申し上げましたが、過去形という話でさせていただきましたら、全員協議会のときにお示しして、今このくらいの状況ですという形で対応させていただいております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 指令センターの経費が上がるのかということでございますが、あくまでも経費でございますので、電気料にしても使えば使うなり多くなるのが通常かと思います。119番受信も、決して減ってはいません。増えているのが現実です。ですので、増えるのかということになれば、増えると解釈しております。

それから、今のところはオーブンしてまだ機械も新しいのですが、これが古くなってしまいますと、またそれも交換しなければならないということになりますので、先行きはそういう物も発生してくるということで解釈しております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 1番、長谷川則夫議員。

○1番（長谷川則夫） それではまず、23ページのところで、歳入歳出差引額が1億円という数字になっていますけれども、この額の大きな要因はどこにあるのか、それが1つ目です。

それから、もう一つは、27年度の決算認定資料の中の4ページで、地方債等の状況が出ていますけれども、この地方債の残高の中に金利の高いものがどれくらい残っているのかお聞きしたいと思います。

以上、2点です。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（川上秀人） まず、1点目の23ページですか、こちらのほうで1億円の繰越金の内訳ですが、一番大きな要因としましては、先ほども申し上げましたが、人件費の未精算分でありまして、5,977万

9,131円が人件費ですので、それがほとんど、約6,000万ほどとなっております。またそれとは別に、予備費分の2,000万で大体の繰越金になってしまふという形になります。

それから、起債で利率の高いものはあるのかという中では、簡保資金なのですけれども、西白井消防署庁舎でお願いしました簡保資金、それとか牧の原消防署の庁舎を使った償還金、財政融資資金等が通常今例えれば千葉県のほうで借りている0.1%とかとはちょっと違くて結構高い利息で借りていますが、これはでも公益的整備施設負担金になっているものでございます。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 1番、長谷川則夫議員。

○1番（長谷川則夫） 今ちょっと利率のところを聞き漏らしてしまったのですけれども、そうすると平均で割った利率より低くなるのですけれども、どうしてですか。

○議長（酢崎義行） 反問する場合は、拳手でお願いいたします。

消防長。

○消防長（須藤達也） 済みません。もう一度ちょっと平均利率の件について質問をお願いいたします。

○議長（酢崎義行） 1番、長谷川則夫議員。

○1番（長谷川則夫） 済みません。利子及び割引料のところで約1,600万ですか、出ていますよね。地方債残高で割ると、利率が出ると思うのですけれども、高くなりませんかということなのですが。

○議長（酢崎義行） ここで休憩いたします。午後1時まで休憩します。

休憩 午前1時58分

再開 午後 零時58分

○議長（酢崎義行） 再開します。

長谷川議員の答弁からお願ひいたします。

総務課長。

○総務課長（川上秀人） それでは、長谷川議員の地方債に係る利息ですか、こちらを教えていただきたいということのご回答を申し上げます。

歳入歳出決算書22ページでございます。4款公債費の利子でございますが、支出済額の金額が決算認定資料に載っている地方債残高に比べるとある程度高いのかなと。一番高い利率を教えてくれということで、今からお答えします。まず、借り入れ先としまして、5件の借り入れ先で地方債は賄っております。この中で、一番高いのが西白井消防署の建設資金として償還しています簡保資金です。これが4.4%。続いて、牧の原消防署の用地、牧の原消防署の庁舎、財務省のものですけれども、財政融資資金として土地は1.7%、庁舎は1.6%の償還利率になっております。続きまして、それ以外ですと、高いのは市町村振興協会、通常これは車両等に用いるものなのですけれども、こちらは大体0.1%から0.2%で推移しております。同程度で同じなのですけれども、デジタル無線に関する地方交付団体の振興協会のほう0.2%、続いて印西消防署の庁舎工事に千葉県市町村振興資金、これ千葉県の資金になりますけれども、こちらは利息が発生していないものなのですけれども、こちらで地方債は予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（酢崎義行） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（酢崎義行） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第1号 平成27年度印西地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

認定第1号については、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（酢崎義行） 起立多数です。

したがって、認定第1号については認定することに決定されました。

◎ 一般質問

○議長（酢崎義行） 日程第6、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

なお、申し合わせにより一般質問の制限時間は60分となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

質問方法は、最初に1回目の質問を全てしてください。その後、再質問から一問一答となります。

9番、竹内陽子議員の発言を許します。

9番、竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） それでは、一般質問をいたします。

1項目め、印西地区消防組合、栄町消防広域化についてです。1点目は、広域化に向けた検討の中で、どこまで検証されているのか。

2点目、千葉県消防計画によると、将来県内7ブロック想定が掲げられている。当組合としては、どのように考えているのか。

2項目め、救急不搬送について。1点目、当組合の実績はどのようにになっているのか。

2点目、今後の対策をどのように進めていくのか。

以上です。

○議長（酢崎義行） 竹内議員、2の救急不搬送についての当組合の実情はということでよろしいですね、

実績って今されたのは。

○9番（竹内陽子） 実績。

○議長（酢崎義行） 実績はでよろしいですか。通告、実情と私のほうには来ているのですが。実績はということですね。わかりました。

今の件についてお願いします。

（何事か言う人あり）

○議長（酢崎義行） 通告書のほうで確認しました、実情はということで。

○9番（竹内陽子） 大変失礼いたしました。私は、この通告でこちらにつづつてあるものが正しいものと思いまして読みましたけれども、私が自分で出したのをもう一度読みます。

2項目めの（1）です。当組合の実情はどのようになっていますかとこれでは出しておりました。大変失礼いたしました。ありがとうございます。

○議長（酢崎義行） それでは、執行部の最初の答弁をお願いいたします。

次長。

○次長（浅野富夫） それでは、竹内議員の一般質問に対してお答えさせていただきます。

まず、消防広域化についてお答えさせていただきます。印西地区消防組合及び栄町消防広域化について、広域化に向けた検討の中でどこまで検証されているかについてお答えいたします。現在の検証状況につきましては、印西地区消防組合と栄町消防の実働面の検証として、現状と課題について検討をしているところでございます。今後はこの現状と課題に加え、広域化に伴う財政シミュレーションを作成いたします。そして、広域化によるメリット、デメリットを検証し、今現在の予定でございますが、本年12月までに広域化の態度決定をしたいと考えております。

続きまして、印西地区消防組合、栄町消防本部広域化について、千葉県消防計画によると将来県内7ブロック想定が掲げられている。当組合としてはどのように考えているかについてお答えいたします。今回の栄町消防との広域化の検討につきましては、千葉県消防広域化推進計画に基づくものではなく、栄町長からの申し入れにより広域化に係る検討協議を開始したもので、現在のところ千葉県消防広域化推進計画に基づく広域化に向けた検討はされておりません。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 私から救急搬送についてお答えさせていただきます。

実情については、当組合の救急搬送について、平成27年度中の救急出動件数が6,289件でございます。そのうち不搬送件数は581件で、全体の7.7%程度となっております。不搬送理由は、拒否、死亡、誤報やいたずら、傷病者などござります。

もう一点、今後の対策はどのように進めていくのかでございますが、不搬送の多数を占めた理由は581件中247件が拒否でございます。今後も救急車の適正利用マニュアルや救急受診ガイド等を活用して不搬送を減らしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 9番、竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） それでは、再質問をいたします。

先ほどの1項目1点目の回答だと、今財政とかメリット、デメリット、検討している中で決定していくという、決定という答弁の中にお言葉が入りました。ちょっとさかのぼっていきますと、平成28年1月25日に栄町長の申し出がありました。成田市長に対して広域化の申し入れをしましたけれども、平成27年8月5日に、検討したが、早急に広域化は難しいと成田市長回答しているのです。この本当の理由というのは何でしょうか。

○議長（酢崎義行） 次長。

○次長（浅野富夫） それでは、お答えさせていただきます。

栄町と成田市の広域化についてということでご質問ございましたが、消防組合といたしましては成田市、これは正式に広域化の検討要請を受け入れたとは聞いてございません。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 9番、竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） 受け入れたとは聞いておりませんではなく、今私が質問したのは、栄町は成田に申し出をしたのです。そうしたら、断られたのです。その理由をどういうふうにこの組合は認識をしておりますか。成田に断られたという、この認識をどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（須藤達也） 栄町と成田市の件につきましては、私どもでも栄町消防本部、それから成田市の消防本部にも、個人的な部分もありますので、全てお話しできるかというと、そもそもいかない部分もあります。ただ、申し上げられるのは、正式な文書、そういうもので成田市に申し入れたわけではないということございました。したがいまして、成田市も何も検討しなかったわけではないということでありましたが、文書その他での全て公式なものは残っていないということで、どのような形でどういう理由でそのようになったかということは、私どもは承知していないところであります。

○議長（酢崎義行） 9番、竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） 既にこの質問をする前にも伺ったのですけれども、成田の事情はよくわからないということで、私が成田に電話をしたところで、いい回答は得られないと思いまして、いろいろ、いろいろ成田市議会議員の検索してみました。過去の成田市の市議会の一般質問でこういうのがあったのです。広域化により平均化されると、消防力の低い自治体は一定の効果がある。だけれども、成田市のように消防力が一定の水準を超えており、そこは不交付団体ですから、そういう団体にとっては消防力の低下、サービスの低下と。それを教訓にすれば、第二の合併だなんていいうような、市議会でこういった議論がされておりました。それを私は見ました。当組合としても、要因が十分把握できていない中で、広域化の、任意といえども協議会のテーブルに着くという判断は、どのような見解からですか。これは、管理者にお聞きしたいと思います。

○議長（酢崎義行） 管理者。

○管理者（伊澤史夫） お答えいたします。

平成28年1月25日に栄町長から印西地区消防組合管理者、私宛てに消防広域化検討協議会の開始要請が公文書でございました。これを真摯に受けとめまして、副管理者と協議をしたところ、この公文書に対して、協議の開始ですから、では協議を開始していこうということで判断をして、協議の開始を決定したわけでございます。

以上です。

○議長（酢崎義行） 9番、竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） きょう時系列でいろいろ全員協議会でこれまでの経緯についてお話をありましたけれども、やっとプリントしたものをいただいたわけです。かなり日程的にいろいろなことを行っているので

す。8月23日の第1回の協議会についても、私ども白井のここに代表で来ている議員、よく詳細把握していないのです。それにもかかわらず、こういうふうにどんどん進んでいるということ、これは議会に報告が十分なく、どんどん、どんどん進んでいると。こういった状態はどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（酢崎義行） 管理者。

○管理者（伊澤史夫） お答えします。

今竹内議員が白井ということで言いましたので、白井市長として私がお答えさせていただきます。私は、この協議、先ほど言いましたように28年1月25日にこの文書をいただきて、印西地区消防組合の正副管理者でこの要請を受け入れると、そういう結論を出してから、たしか3月の定例会の冒頭に諸般の報告で報告をしております。その後、消防組合から各市の議長宛てに協議会への参加通知がありまして、白井においては市議会議長から了解を得たと。それについては、議会で了解しているものと私は思っております。そして、この9月議会の冒頭においても諸般の報告で議員の皆さんにお知らせしております、知らないということではなくて、私からは経過としてお知らせをしているということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（酢崎義行） 9番、竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） 確かに9月議会の議運の前に、管理者である、私どもの市長である伊澤市長から23日の報告がありました。それは承知をしております。ただ、私どもは広域化に向けてということだけで、組合の職員の方からかつて私ども3人の白井の組合議員には報告がありましたけれども、全く詳細なことわからなかつたわけです。同僚議員に報告聞いていましたかねと言ったら、いや、聞いていません。だから、ちょっと印西と白井は温度差があるということだけは、組合の執行部の方々もそれは認識していただきたいと思うのです。そういう中で、印西はその23日の前に、19日に市として全協を行っている。私どもは知らなかつたものですから、党の議員たちは横の連携がかなりうまくいっているものですから、ちょっとちょっと白井さん、どうなつてているのですかという話で、私も初めて印西の議会はそんなにかんかんがくがく、けんけんごうごうとやったのですかというあれして、では一体どういう内容を話し合われたのですかということで、その印西で話し合われた確認事項というのがかいづまんで書類としてきておるものですから、それをちょっと読みました。そうしますと、その中にこういうのがあるのです。これ印西の話です。栄町から申し入れの際に示された3項目を踏まえ、当市が協議に応じた理由はと、こういう印西の議員さんが聞いたら、答えはご質問の3項目は栄町消防本部が抱える課題として平成27年9月の栄町議会において議員からの質問に対して栄町消防長が次の3点を挙げたものと認識しています。1つ、出動要員に十分な余裕がないこと、2つ、人員異動や職員の高齢化など、人事面が硬直化していること、3つ、財政規模が小さいため、高度な車両、資機材の導入が難しいこと。これまでの会議において印西地区消防組合からは消防広域化ありきでの協議ではなく、消防の広域化の是非も含めて協議を進めていくと説明がなされていることから、市といたしましては今後の協議の中で当該3項目を踏まえ、印西市にとってのメリット、デメリットを確認し、広域化の是非を見きわめることができることから、協議に応じたものです。こういうふうに報告されているのです。ですから、こういうことがあるのですが、今管理者からも今まで報告し

ていた。では、副管理者のほうにちょっとお尋ねしますけれども、この話が出ている中でどういう見解をお持ちでしょうか。

○議長（酢崎義行）　板倉副管理者。

○副管理者（板倉正直）　お答えをいたします。

印西市長としての答弁は差し控えさせていただきますけれども、平成28年1月25日に栄町長より印西地区消防組合管理者宛て、正式に消防広域化検討協議の開始の要請が公文書によってありましたので、これを真摯に受けとめまして、正副管理者会議により協議した上、検討開始の要請を受け入れたものでございます。

○議長（酢崎義行）　9番、竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子）　前に組合の職員の方から、これまでのあれではなくて、このスケジュールという中で、最近ではないのですけれども、何か専門部会ができたとか分科会ができたというのを私は最近これはいただいたものなのですけれども、今までそうやって伺ってきて、管理者、副管理者から伺ってくると、もう白井も全協開いてしっかり議論していかなければいけないと思うのです。仮に広域化ということをもし進めるのであれば、平成30年4月1日までに手続を完了しないといけないそうなのですけれども、任意の協議会であってもこの12月ごろまでに判断を下さなければいけないとなったら、相当ハードなスケジュールだというふうに思うのですが、まだ十分な対比する資料もない中で、これをあと2カ月かちょっと、3カ月ぐらいですか、結論出せといっても、十分な協議ができかねると思うのですけれども、その辺はどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（酢崎義行）　次長。

○次長（浅野富夫）　お答えいたします。

このスケジュールでございますが、過去のちょっとさかのぼりますが、たしか私の記憶ですと6月の3日に組合の構成議員の皆様にはとりあえず今後のスケジュールということで広域化の概要と、それから構成員と、それからスケジュールという形のものをお示しましたと記憶しております。今の議員の今後のスケジュールなのですが、当然ながらやはりこのスケジュール、かなりタイトなものだとは承知しているところですが、あくまでも現在の予定としましては、このスケジュールで対応していくというような考えでおります。

以上でございます。

○議長（酢崎義行）　9番、竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子）　とにかく12月ごろまでに判断しなければいけないと、そういうことですよね。そうすると、例えば先ほど栄町のデメリットの3項目ありましたけれども、もっともっとあると思うのです。例えば栄町は消防署1署です。だけれども、面積広い。その中で、竜角寺のようなところは消防署もないですから、出動して成田に近い竜角寺のほうまで行くと、1署設けなければならないだろうと想定されますよね。そうすると、職員、消防車、救急車、そういう課題が出る。すぐにもう財政面の問題が出てきます。こういったことを現実的に話をしていかなければならない中で、短期間の間に当組合として両方の自治体がイエスと言わない限り、これまとまらない話ですよね。どちらかがノー、あるいは両方がノー、いろいろなケースあると思う。いろいろといったって2通りですわね。ノーが出たときは、組合としてどのよう

な判断をされるのですか。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（須藤達也） 栄町の消防署の配置とか、いろいろな問題もクリアしなければならない部分たくさんございます。その中でも、やはり12月までに今判断するというふうなお話をさせていただいてはおりますが、最終的には構成市の議会による議決が必要であるということですので、今回の判断という位置と申しますか、その辺は今後栄町と印西地区消防組合が広域化するということを前提にこの話を進めるか、しないかというところでありますので、12月と先ほど申し上げましたのは。そこで、もし広域化協議会が栄町との広域化はする必要がないという判断を下した時点で、そこの時点で協議を終了するということになると思います。その段階で、まだ協議に向けて進めましょうというふうになりましたら、今国で示している平成30年4月を目指してどのようなことができるのか、対策、それから財政面の問題をクリアしていく必要があるとは考えております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 9番、竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） そうしますと、今3つの分科会ですか、そこでいろいろワーキングやっているわけですよね。何か3回か4回ぐらいやっているというふうに聞き及んでいますけれども、そういうデータはいつごろ私ども組合議員とか市のほうに提示されてくるのでしょうか。そういうものをもとにしないことには、私どももただ単に成田が嫌だと言ってきたから、こっち来た、それだけの、大体の人がそう思うのですけれども、そこに大きな要因があれば、それなりのデータというものをしっかりと捉えて判断しなければいけないわけですけれども、それが今ないわけですから、そういう資料はいつごろ提出されるのでしょうか。

○議長（酢崎義行） 次長。

○次長（浅野富夫） お答えさせていただきます。

今議員から分科会というお話がありましたら、専門部会、これ実は前身はワーキンググループといいまして、6月の1回目の協議会を予定しておりましたが、これが延期となりましたことから、実働面だけはとめることもできませんので、前回の全協のときにもお話しさせていただいたかと思うのですが、実働面をとめることなく、事業に着手しようということで、総務、予防、警防の各部門でこれまで、今3回程度と言いましたが、総務で4回、予防で3回、警防で6回ですか、協議してございます。ただし、今の段階では、まだ構成市の職員は入ってございません。あくまでも内部的な調査ということで、うちの消防組合の職員と栄町の職員で対応しております。これから実際に幹事会、先だって開きましたけれども、これから構成市の職員とお願いしまして、一番懸念されている財政関係のものにつきましても、当然しっかりと精度の高いシミュレーションをした資料を作成しなければならないと思いますので、月が変わりまして10月から準備はしてございます。ただし、構成員の中でスケジュールが非常にやはりとりづらいところもございますので、先ほど来言っているとおり、タイトなスケジュールにはなろうかと思いますが、スケジュールをなるべく調整しながら、特に総務部門、財政部門が入ってきますので、この辺を調整しながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 9番、竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） 検討してくださっているというお話なのですが、12月に結論をするとなると、3ヵ月しかないのです。資料が10月ごろ出てきて、それから市によっては決算特別委員会もあったりいろいろあるもので、予定はぎっしりです。そういう中で、大事な広域化ということについてしっかりと協議できるというのはよっぽど日程をうまくしないとできないのが現状です。となると、早目にその資料を出してきて、しっかりと検討を各自治体するという体制を整えてくださらないと、急に各構成自治体で結論を出せといったって無理な話だと思います。もうそれだったら、ノーになってしまいます、よくわからないで。ですから、よく実情を調べてデータをいただいて判断を仰ぐというふうにしていただきたいと思うのですが、そこはいかがですか。

○議長（酢崎義行） 次長。

○次長（浅野富夫） お答えいたします。

議員の言われますとおり、当然これは広域化に係る判断材料ということになりますので、態度決定するにはしっかりとした資料が必要かと思われます。先ほどの話繰り返しになりますが、時間的な制限もございますので、精度の低いものではだめだというところからも、非常に厳しい状態はわかっております。ですが、肃々と事務を進めているという今の段階です。ただし、物理的にどうしてもスケジュールが間に合わなくなってしまった場合も想定しておかなければならぬのかなというところでは考えてございます。

以上です。

○議長（酢崎義行） 9番、竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） では、最後に確認します。ということは、私どもはこの議会が終わったら自分の自治体の全協等で報告をしなければなりません。確認します。私ども白井から出ている議員の認識として、この広域化はまだゼロベースにあると、そういう認識でよろしいのですか。

○議長（酢崎義行） 次長。

○次長（浅野富夫） お答えさせていただきます。

この広域化問題につきましては、あくまでも広域化するか否か、その検討を開始したというところでございます。態度決定したわけではありませんので、その辺をご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 9番、竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） ご理解というところがちょっと曖昧なのですけれども、はっきりしてください。私どもは、自分の自治体に帰って報告するときは、この広域化はこれからデータが出るから、まだフラットのゼロのものと認識してよろしいですね。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（須藤達也） 竹内議員がおっしゃっているとおりで、ゼロベース、全く白紙の状態で今スタートしている段階でございます。

○議長（酢崎義行） 9番、竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） では、はっきりとお答えいただいたので、そのお言葉をいただいて、私は議会に報告をさせていただきたいと思います。

それでは、2点目に入ります。県の構想の7ブロックの件なのですが、私も7ブロックといつてもどんなになっているのかなということで地図を見てみました。そうしますと、今消防として印西、白井、これ組合です。成田、神崎、組合。佐倉、八街、酒々井も組合。多古町が香取のほうに入っているのです。芝山も九十九里のほうに入っていると。あと、単独は栄町、富里町、四街道、こういう構成になっているのです。県は、一生懸命これを一緒にして広域化にしようという、そういう計画になっておりますけれども、そういういろいろな組合に今質問してきました栄町との広域、これも広域という話ですよね、入っているのですけれども、私どもはよくこの4ブロックと称するところの内情がよくわかりません。栄町は、今うちの組合にアタックしてきていますけれども、ほかの自治体の、あるいは組合の消防というのはどういう動きになっているかおわかりでしょうか。

○議長（酢崎義行） 次長。

○次長（浅野富夫） 済みません。ちょっと確認させてください。県下31消防本部ございます。この中で、組合消防、現在8消防本部ございますが、印西地区を除く他の消防組合の考え方ということでよろしいのでしょうか。承知いたしました。

千葉県で現在広域化した消防、実例ございません。ですので、今問題といいますか、こういう話が持ち上がっているのは印西地区消防組合と栄町だけでございます。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 9番、竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） では、県が計画しているけれども、広域化の7ブロックもわかっているのだけれども、今回の栄町の広域化については県からの指導というか、何となく連絡があったとか、文書ではなくてもいいのですけれども、そういう声というものはあったのでしょうか、なかつたのでしょうか。

○議長（酢崎義行） 次長。

○次長（浅野富夫） お答えいたします。

先ほど答弁させていただきましたとおり、今回千葉県の推進計画ではございません。栄町町長からうちの消防組合管理者宛てに文書が来たものでございますので、県の計画とはまた違うものでございます。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 9番、竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） では、全く関係ないという中でも、現実的には隣の栄町から広域化をお願いしますよと来ている。そうすると、県のほうの計画と、そういうことを捉えた中で、では組合としてはこの栄町の今動きをどう、お答えにくいのだと思いますけれども、県の計画あり、でも全くそれは県から何も指導がないから、それはそれ、だけれども栄町はある。その辺の何とも言えない微妙な広域化というところどう思われていますか。

○議長（酢崎義行） 次長。

○次長（浅野富夫） お答えいたします。

まず、整理させていただきたいのが平成20年に、これは各都道府県が策定しました推進計画というものでございます。千葉県も平成20年に最終、そこからちょっと変更はかかるかもしれません、計画がございます。先ほど来県下7ブロックに分けて、そのうちの4ブロックというような言い方をされているかと思

いますけれども、県の目的としましては、この各市町村の組み合わせですか、各圏域において広域化のスケールメリットにより消防体制の充実強化が図れること、この辺をやはり大きな柱としておるようですが、先ほど来話していますとおり、この計画、それが一番最終年度になってございまして、言いましたとおり千葉県下においては消防の広域化についてはまだ実績がございません。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 9番、竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） なかなか前段の質問と今回このこの7ブロックのうちのうちは4ブロックと、こういうのをつなげていくと、県とうちのほうで単独でやることとの一緒の方向でないというところに何か難しさがあるなというふうに私は捉えました。先ほどのお答えの中で、栄町の話はゼロベースの話であるということで、それを認識して、ここの部分の質問は終わって、2項目めに入らせていただきます。

救急搬送について先ほど答弁いただきましたけれども、その救急搬送の中で、不搬送の部分が581件ほどあるのでしょうか。救急車を1回出動させるのに、たしか大体4万から7万ぐらいの費用がかかると前聞いていたのですけれども、不搬送ですから、行って帰ってきたから4万としましょう。4万として、この581件掛けても2,324万円、単純計算してもこのぐらいかかっているのです。財政が厳しい、これとこの問題が絶対的につなげて考えられるという話ではないのですけれども、やっぱり人を救うということは大事なことなのですが、実情はこういった問題が出てるわけです。現場で処理したとか酩酊だとか行ったら亡くなっていたとか、それから家族が119番したけれども、本人は行きたくないとか、そういうことで無駄が起きているわけです。無駄と言ったら失礼なのですけれども、そういう事実で消防庁もこれをちゃんと見直しなさいよということで、つい最近です。8月17日の新聞です。ここに救急搬送、10年で1.5倍と。そこにどういうことが書いてあるかというと、救急隊は現在どんな通報でもほぼ出動しているわけです。これはもう事実です。一方で、一刻を争う重症者の搬送に、これは影響しかねないであろうと。消防庁は、どんな理由で不搬送が起きているかの把握をするため、自治体が担っているデータの集め方を見直す検討を始めたというのです。救急隊の現状が市民や医療者に理解されているとはいがたい。行政は、困っていることをきっちり伝え、議論を深めるべきだと消防庁が言っているわけなのですけれども、先ほどの決算をやっていても、組合のほうはいろいろ検討されてコストを抑えて抑えてということをやっている。片や一番の大事な出動することに対しては市民の至らぬところから、こういう無駄も出ている。これをどう抑制していくかというのは知恵の出しどころだと思うのですけれども、難しいことだとも思うのですけれども、あえてみずから消防庁から、これは各消防で考えてくださいと、そう言っているのですから、具体的にこんなにお金かかるのだ、本当に重篤な人を助けるためにも皆さん考えてくださいよというような、もっともっと私はアピールしてもいいと思うのです。前回も消防の出動に関して軽度の方の出動がかなり多いということを伺いましたけれども、やはりそれも一つですし、こういった不搬送のことも今後高齢化社会の中で絶対起きてくる、もっともっとふえてくる話だと思うのです。その辺を踏まえて、今後検討していくとお答えはなっているけれども、もっと深刻にどういうところをどうしていくか、今の時点でどう考えておられますか。

○議長（酢崎義行） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） どのように進めていくかということでございますが、先ほども答えさせていただ

きましたが、適正利用マニュアルというのがございます。それと、救急受診ガイドというのがございますので、それを活用しまして不搬送を減らしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 9番、竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） 考えていきたいと思いますというのは非常に普通のお答えだと思うのですけれども、私はこの通告をしております。やっぱり議員からもきっと市民の間からもこんな声が出ているのだなと。もちろん私も新聞やら今までの情報を得ながら通告して質問しているわけです。ただ、検討していきますであれば、それはこの議場で聞かなくてもいいことだなというふうに思います。なぜここで質問しているというと、出してからもうかなり日数がたっています。この問題に対しては、組合としてはこういうふうに対応していこう、少しでもこれをこういうふうにして考えていこうというような、そういったお考えはないのでしょうか。

○議長（酢崎義行） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 先ほども申し上げましたが、ただ活用してということもございますが、うちのホームページに救急利用マニュアルというのも載せておりまして、その辺を活用して判断していただきたいということと、もう一点、救急受診ガイドというものでございますが、議員から消防庁で行ったということで検討会が置かれております。これは、日本救急医学会のほうが監修して、今現在プロトコルをもとに作成した緊急性度や救急車の要請の有無を自分で判断できるというものが書いてあるものでございますので、こちらを広報して活用していきたいと、そのように思っております。

○議長（酢崎義行） 9番、竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） 最近こういうことどうなっていますかと行政にもお尋ねすると、ホームページに載っています、よくそういうお答え返ってくるのです。では、市民が毎日毎日ホームページ見ますか。見ませんよ。広報紙だって十分に読まれていない現状で、新聞もとっていない人もいるのですから、最近は。そういう現状をやっぱり把握していただきたいと思うのです。私なぜこれをしつこく言うかというと、消防組合も本当に財政厳しいです。人件費、そして消防職員はもっと私は頑張って試験もどんどん受けて、人数も余裕あったほうが労働条件もいいです。だから、そこにはお金かけたいと思う。でも、なかなかお金がない。だからこそ無駄なものは省いていこう、そう私は思っているわけです。そういうところでどういう工夫を組合としても考えておられますかといつても、今後検討していきます、むなし答弁だと思いませんか。いろいろ調べていただきたい。例えば東京都の墨東病院なんかは、救急に連絡が入ったら、すぐ医師に連絡して、ここに連絡しなさいって入ってきたところに医師の照会をします。医師のほうがそれに対応して、結局自分の家庭の車で行くとか、あるいはそういうことでかなり節約ができるいると、こんなデータも出ているわけです。これ東京都です。では、先ほどの答えのホームページに載っています、それも結構です。でも、ホームページに載せて、なおかつこういう状況だから、例えば各自治会の回覧板にこういった現状が起きていますという回覧だって回したっていいですか。それも私は余り、1回かそこら救急車を呼ぶことについての注意事項來ました。でも、やはりそういうものをまめに自治会に流すとかお知らせをするとか、あるいは各自治会、白井市の場合ですと市民安全課というのがあります。そういったところにもっともっと消防の現状を言って、市民の人にそういう啓蒙をしてもらうというような、

そういう連携をきちっととっていただきたいなと。それが結果的に組合のいい方向性になるのではないかなどというふうに私は思いますので、この質問をしているわけで、今後検討しておきます、それはちょっと、わかりますけれども、もう一步考えていただきたいと思いますけれども、今の段階でどういうふうにお考えになられましたか。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（須藤達也） 救急の不搬送の問題から救急の件数の問題へと話が行っておりますが、当然私ども何もしていないというわけではないのですが、救急フェアや事あるごとにいろんなところに参加をさせていただいて、住宅用火災警報器もそうでしたが、そういう部分で適正利用のお願いをしていると。あと、適正利用をお願いしますということで、救急車の後ろのほうにもステッカーを張ったりしているところもあります。あと、先進地の事例とか、いろんな冊子が届くのですが、その中でも横浜や神奈川県ですか、神奈川県では入電時にトリアージをして救急車は必要ないのではないかとか、そういうこともやり始めているということも聞いております。いずれ千葉の共同指令センターでも当然飽和状態になってくる部分であろうと思いますので、その辺も指令センターの事務協議会とか、そういうところを通じて進めなければいいのかなと考えております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 9番、竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） 今ご答弁いただきましたので、なかなか不搬送なんていうことは一般の方はわからないと思いますけれども、こういうことが大きな無駄になっていることも考えられるので、ぜひ今消防長がお答えになったようないろいろ勉強されて、少しでもプラスになる方向性を考えただけたらと、その願いを込めてこの質問を終わります。

以上です。

○議長（酢崎義行） 以上で竹内議員の質問を終わります。

ここで休憩します。午後2時まで休憩します。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 2時00分

○議長（酢崎義行） 再開します。

次に、7番、山田喜代子議員の発言を許します。

7番、山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） それでは、質問します。

大きな2項目で質問します。1番、消防職員の労働について、(1)、職員の定員状況、(2)、職員の健康状況、疾病状況、原因、対策、(3)、有給休暇の取得状況、(4)、時間外労働の状況、(5)、産業医からの報告、それへの対策はどうなっているか。

2番、消防の広域化について、(1)、構成自治体の基本計画との整合性、(2)、栄町からの消防本部の広域化に係る検討協議について、栄町からは次の①、②、③の理由で申し入れということでありました。
①、大規模災害に対応できないということについて、大規模災害をどのように定義しているのか。②、人

事の硬直化について、人事異動がないことで消防、救急活動にどのような障害を生じるのか。①、財政規模が小さいについて、どのような規模の財政が小さいといえるのか。(3)、構成自治体にとってのメリット、デメリット、(4)、印西市議会からの意見、考えにどう応えるのか。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（須藤達也） 消防職員の労働について、(1)、職員の定員状況についてお答えいたします。

現在当消防組合の職員数は合計247人でございます。また、国が示す消防力の整備指針では職員数279人であることから、充足率といたしましては88.5%となるものでございます。

以後の質問につきましては、消防職員の労働については総務課長が、消防の広域化については次長が答弁させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（川上秀人） それでは、私からは1、消防職員の労働時間について、今消防長が答弁しました1項目以降の4点についてお答えいたします。

職員の健康状況についてですが、初めに職員の健康状態をチェックするための指標となる健康診断でございますが、毎年全職員を対象とした定期健康診断を1回、さらに交替制勤務を対象とした定期健康診断を1回実施しております。今年度の定期健康診断につきましては、7月の5日、6日の2日間で、再任用職員6人を含めました全ての職員中204人が受診し、要再検査等に該当する対象者が65人という結果でした。これらの対象者につきましては、各所属長へ報告し、当該対象者において医療機関で該当項目について再検査等を行い、再検査等の結果を各所属長を通じ確認しているところでございます。

次に、職員の健康対策につきましては、労働安全衛生法に基づき、まずみずからの健康保持はみずからが努める必要があることを示し、組織として衛生管理規程に基づき定期健康診断及び予防接種等を継続して実施している現状でございます。

なお、現在1人の職員が心身の疾病のため療養休暇を取得しております。こうした職員の心の健康管理の対策としましては、まず初期段階における早期発見を目指として、各所属内で人間関係が良好に作用しているのか、様子が変化している職員はいないか、各所属長を初め所属内の衛生管理スタッフにおいて職員の健康状況をチェックする体制をとっているところでございます。

続きまして、有給休暇の取得状況についてお答えいたします。昨年度、平成27年度の実績では、当組合の職員平均取得日数は14.2日でございました。

続きまして、時間外労働の状況についてお答えいたします。平成27年度における時間外勤務の実績といたしましては、全所属で年間1万4,413時間でございました。所属ごとの年間実績といたしましては、最も多かった所属が白井消防署の3,083時間で、最も少なかった所属が消防本部予防課の312時間でございました。また、職員1人当たりの月平均における時間外勤務時間といたしましては、最も多い所属が印西消防署で5.8時間、最も少ない所属は牧の原消防署の3.5時間でございました。

なお、白井消防署の時間外勤務が多い理由といたしましては、時間外による出動と救助訓練による時間外勤務が多かったことによるものでございます。

消防職員における交替制勤務職員は、朝の8時30分から翌日の8時30分までを勤務としますが、このう

ち給料支給の対象とされている正規の勤務時間は24時間中15時間30分であり、残りの8時間30分は給料の出でない勤務時間となります。この給料の出でない時間帯での出動があれば、時間外勤務とみなされ、時間外勤務手当の対象となるところでございます。このようなことから、白井消防署のように出動件数が多い署では、時間外勤務が多くなる傾向となります。

また、消防職員の特殊性として、全体を集めた研修や会議なども出動待機の関係により勤務地を離れるわけにはいかないことから、正規の勤務時間が終わった後に時間外勤務として行わなければならない事情もあり、これらも時間外勤務が多くなる要因となっております。

続きまして、5点目、産業医からの報告、それへの対応についてお答えいたします。まず、今年度につきましては、7月の健康診断結果が整い次第産業医に対し所見を伺い、処置について指示を受ける予定でございます。

昨年度の状況でございますが、36人の職員を産業医の先生へ就業制限について所見を求めましたが、結果として制限を受ける者はおりませんでした。また、9月中旬から職場巡回を行い、消防本部を含む計8カ所について巡回し、現在建てかえ移転を控えております印西消防署につきましては老朽化及び仮眠室のスペースについて指示がございましたが、これについては新庁舎の建築に伴い改善が図られるものと考えております。

このほかには、建物の構造上いたし方ないところもございますが、職員数に対して仮眠室の手狭を指摘いただきました。この指摘の背景として、ウイルス感染が拡大するおそれがある旨で指摘をいただいたところでございます。該当署については、職員個々の健康管理について所属長を通じ体調不良者の早期発見と早期対処について指示をいたしております。また、所属内の衛生環境の改善を指摘された所属につきましては、日々署内の環境整備について意識づけをさせるよう指導しているところでございます。

私からは以上です。

○議長（酢崎義行） 次長。

○次長（浅野富夫） それでは続きまして、消防の広域化については私から答弁させていただきます。

まず、構成自治体の基本計画との整合性についてでございます。お答えいたします。消防の広域化につきましては、印西市及び白井市の基本計画に位置づけされたものではありません。

続きまして、消防の広域化について、栄町からの消防本部の広域化に係る検討協議について、①、大規模災害に対応できないとは、大規模災害の定義はございますが、栄町消防本部では今後発生が予測される大災害に対して単独の県内で最小規模の消防本部では対応し切れない部分が出てくることを懸念していると聞いております。

人事の硬直化とは、人事異動ができないと消防、救急活動にどのような障害を生じるかでございますが、栄町消防本部につきましては、1本部1署であるため、適切な人事ローテーションによる組織の活性化を図ることが難しい状況であると聞いております。

財政規模が小さいとはどのような規模の財政が小さいのかでございますが、栄町消防本部では高度な車両、資機材の導入が困難であると聞いております。

続きまして、消防の広域化について、構成自治体にとってのメリット、デメリットについてお答えいたします。消防の広域化によるメリット、デメリットにつきましては、平成28年12月の消防広域化の態度決

定するための判断材料の一つとなります。現在広域化に係る現状と課題について取りまとめ作業中でございますが、今後消防広域化協議会、幹事会及び専門部会において協議、検証をしていくところでございます。国は、消防広域化のメリットについて、1としまして災害発生時における初動態勢、増援体制の強化、2点目としまして現場活動要員の増強、3点目としまして救急業務、予防業務の高度化、専門化、4点目としまして財政規模の拡大に伴う高度な装備、資機材の整備の充実、5点目としまして現場到着時間の短縮、最後に6番目としまして人事異動、研修の充実など、組織の活性化の6つを示しております。

続きまして、消防の広域化について、印西市議会からの意見、考えにどう応えるのかについてお答えいたします。現在のところ、消防の広域化について印西市議会より直接ご意見等は伺っておりません。しかし、今後ご意見等を受けましたら、適宜広域化協議会において協議していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 7番、山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） それでは、一問一答で質問していきます。

最初の職員の定員状況について、全体の数はわかりました。それでは、消防署別の人数と充足率について伺います。

○議長（酢崎義行） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 私からお答えさせていただきます。

職員の定数、消防署別の人数と充足率についてお答えいたします。平成28年4月1日現在の各消防署の人数は、牧の原消防署45人、うち再任用の職員4人、療養休暇1人を含みます。印旛消防署23人、本塙消防署23人、印西西消防署36人、印西消防署23人、白井消防署49人、うち再任用職員2人を含みます。西白井消防署23人。充足率のことでございますが、警防要員として位置づけて計算しております。つまり各消防署の出動車両により職員を計上しますと、消防車は5人、救急車は3人ということで計算します。牧の原消防署は105.5%、印旛消防署は84.6%、本塙消防署は84.6%、印西西消防署は83.3%、印西消防署は84.6%、白井消防署は82.7%、西白井消防署は84.6%でございます。

以上です。

○議長（酢崎義行） 7番、山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） 牧の原消防署と白井消防署は、再任用職員が入っての数字を今お答えいただいたのですけれども、私の記憶違いだったらご指摘いただきたいのですけれども、私の記憶では再任用職員は定数に含まれないというふうに以前答弁されたと思うのですけれども、ちょっとその点について確認したいと思います。

○議長（酢崎義行） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 今再任用職員ということになっておりましたが、これは職員の定数には含まれておりません。そこに配置されているという位置づけでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（酢崎義行） 7番、山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） 含まれていないということは、牧の原の45人というのは再任用が1人減るから、休暇の方もいるので、実際には43人しかいないということと、白井では再任用2人含むということは40人が実質定数としては38人という認識でいいのですか。

○議長（酢崎義行） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 議員の今言われた数字がちょっとわかりづらかったのですが、牧の原消防署45人ということですが、うち再任用が4人で療養休暇が1人ですから、40という解釈でよろしいでしょうか。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（川上秀人） ただいまの牧の原消防署の職員数について補足説明をさせていただきます。

ただいま警防課長より牧の原消防署は45人、それでうち再任用職員4人と療養休暇1名を含むという形でご報告させていただきましたが、実際この充足率を出す場合につきましては再任用職員は入っておりませんので、しかしながら療養休暇のほうは実質職員として入りますので、41人でございます。充足率は、41人に対しての充足率を求めております。申しわけございません。ちょっと解釈が不適切だったのですが、ご理解お願いします。

以上です。

○議長（酢崎義行） 7番、山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） わかりました。

最初のご答弁で、充足率は88.5%とおっしゃいました。しかし、本部を除いてはかなり低い。一番低い白井消防署は82.7%、そのほかは84.6%以内にとどまっています。つまりこれだけ低いかというと、247人現在いて、指針は279人ですから、32人の不足ということですね。この32人というのは、1消防署分の人数が不足しているということで、これは早急に本当に、定員計画もあると思いますけれども、人数をふやして充足率をもっと上げるべきだと考えますけれども、このことについての考え方、見解というか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（須藤達也） 毎回同じような答弁になってしまいますが、計画的に職員は採用させていただいておりますし、定員もふえてきております。県内平均を見ましても、私どものほう決して定員に対する充足率は低いほうではないという認識ではあります。ただ、全て100%になるとしますと、かなりの財政負担を伴うというところから、今できる範囲で努力していくという考え方でありますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（酢崎義行） 7番、山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） 毎年人数がふえて、充足率が上がっていることは私も了解していますけれども、計画を前倒ししてでもやはり消火、救急は人の力ですから、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、健康状態について伺います。療養休暇の1名分、これって補充はされているのでしょうか。あわせて、チェック体制、これについても具体的な詳細を伺いたいと思います。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（川上秀人） それでは、お答えいたします。

療養休暇1人分の補充をしているのか、チェック体制についてお答えいたします。初めに、療養休暇1人分の補充については、補充を行っておりません。しかしながら、年度末を超えることが見込まれる場合には、人事異動等も視野に考えたいと考えております。

次に、健康診断のチェック体制については、健康診断の結果における検査項目において要注意、要検査

等の指標が示された者については、各所属長より対象職員に対し再検査等を喚起し、対象職員は各医療機関で当該項目について再度検査を受け、その結果報告を所属長経由で総務課へ報告が上がるようにしております。つまり該当職員はまず健康診断受診で1回目のチェックが入り、各所属長によって2回目のチェックが入り、さらに再受診した医療機関で3回目のチェックが入り、さらに再度所属長への報告で4回目のチェックが入り、最終的に総務課への報告で5回目のチェックが入る流れとなっております。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 7番、山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） 人事異動も視野に入れるということは、異動するわけだから、そうしたらそこは補充されても、そのもとの職場は減るということですよね。つまり人事異動は全体のプラスにはならないということなのですよね。ちょっとその辺確認したいと思います。ちゃんと補充するかどうか。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（川上秀人） 人事異動で補うものにつきましては、おっしゃるとおりどこからその人事異動で動きますと必ず減ってしまいますので、それを補う措置についてですけれども、一応今のところ考えているのが再任用職員をそういったところに配置して補充するとか、あといろいろな方策については今後ちょっと検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 7番、山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） ちょっとそれは納得いきませんけれども、次に行きます。納得いかないですよ、だって実際にはふえているわけではないので。やはりいつ何どき病気になるかわからないという方のために補充はしっかりとるべきだと考えますので、次に行きます。

受診の数、204人が受診されています、247人中。ということは、43人が未実施となっていますけれども、この方はほかの方法で、人間ドックに入るとか、そういう方法で受診されているということなのでしょうか。そこまで全部の職員の状況を把握されているのかどうか。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（川上秀人） 確かに定期健康診断では人間ドックと併用ができないという規定がございまして、共済組合のほうの事情がありまして、福利厚生の資金の流れの関係でそういうことになっておりますことから、27年度につきましては170人が1回目の定期健康診断で受けたのですが、それが大体100%の受診率でございました。今ご指摘の人間ドックにつきましては78名です。こちらのほうも受けたと聞いております。つまり人間ドックのほうにつきましてはもう病院とその職員が直にやっていただいているものですから、ちゃんと人間ドックを受けたかどうかの報告をしっかりとうちのほうで提出してもらっている次第でございます。

以上です。

○議長（酢崎義行） 7番、山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） わかりました。

次に、有給休暇です。14.2日、この平均日数はわかりましたけれども、それでは先ほどと同じように消防署別の取得状況について伺います。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（川上秀人） それでは、有給休暇の所属別の取得状況についてお答えいたします。

牧の原消防署14日と4時間、印旛消防署13日と3時間、本塙消防署14日と6時間、印西西消防署16日、印西消防署10日と3時間、白井消防署14日と3時間、西白井消防署12日と2時間となっております。ちなみに、消防本部につきましては、総務課12日、予防課16日と3時間、警防課16日となっております。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 7番、山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） わかりました。しかし、平均にも満たない部署が3つあって、印旛と印西、それと西白井とあります。特に印西消防は10日と3時間と非常に少ない。つまり20日とれるのに、その半分しかとれないという状況です。これは消防署別になっているので、多分個人個人見ると、かなり消防署別にばらつきあると思いますけれども、今回は消防署別に伺いましたけれども、どう取得率を上げるのか考えを伺いたいと思います。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（川上秀人） 年次休暇の取得につきましては、その3署について低いのですけれども、基本的に個人の申し出によるものですので、一概に方策等のことはちょっと難しいのかなと思うのですが、できることからすると、年次休暇とれるような環境をつくっていくべきかなと。具体的には、例えば研修を年に何回か行かせるのですが、そういった年次休暇少ないとろに偏るのではなく、均一的な所属の中から研修を行かせるとかして、つまり研修行ってしまう人が1人少なくなってしまうだけで、そういった年休がとれなくなることが考えられますので、そういったところの研修計画等を見直したり、そういった年次休暇がとれるような環境を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 7番、山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） ぜひよろしくお願いします。

それと、毎年のことですけれども、定年を迎える職員、そういう職員の方は休暇というのは年平均して消化しているのでしょうか、定年までに100%消化できているという状況でしょうか。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（川上秀人） 定年までに100%取得しているかというと、消防の場合は必要最少人員というのがありまして、必ずこの日には何人当務しなければいけないということになっていまして、いっぱい1人で個人が勝手にとるようなことはできないです、部隊が動かなくなってしまいますので。そういったこと也有って、過去にさかのぼっても定年退職者さんがめったやたらに100%取得しているような事象は私は記憶しておりません。

以上です。

○議長（酢崎義行） 7番、山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） つまり退職される方は、いきなり3月に集中して休まれてしまうと仕事に影響があるので、それは計画的にこの日に休んでちょうどいいねというふうに計画を立てるというふうに捉えてしまつていいのですか。3月に集中して、例えばそのときに業務に支障があるということはないのですよね。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（川上秀人） そのとおりでございます。

○議長（酢崎義行） 7番、山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） わかりました。

時間外労働について伺います。白井消防署の時間外勤務が多い理由をお答えいただきましたけれども、

そのほかに理由があればお答えいただきたいと思います。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（川上秀人） 山田議員、ちょっと確認なのですが、白井消防署の出動件数が多い原因としてよろしいですか。

○議長（酢崎義行） では、もう一度質問してください。

○7番（山田喜代子） 4番の時間外労働で、白井消防署が3,002時間という、一番多い所属だったのですよね。それで、なぜこの時間外勤務が多いかという、その理由を何点かお答えいただきましたけれども、そのほかの理由があればお答えください。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（川上秀人） それでは、白井消防署における出動件数の多い要因についてお答えいたします。

白井消防署管内は、人口も多く、防火対象物が他の署よりも多い状況など、管内状況から災害が多いことが要因と推察されます。また、比較的に印西地区消防組合管内の中央部に位置することから、他の署の管轄へ災害の応援に行く機会も多く、出動件数が多くなってしまう傾向がございます。

以上です。

○議長（酢崎義行） 7番、山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） わかりました。本当に管内の人口が多くて、さらに防火対象物も多い。いろんな要因がありますけれども、これ見てみると、定員の充足率が管内で一番低いのです。仕事がたくさんあるにもかかわらず、管内で一番充足率が低くて、82.7%になっています。仕事が多いのに人が少ない。これどう改善を図るお考えでしょうか。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（須藤達也） 白井消防署の人員が少ないというお話かと思いますが、今現在ご存じのように白井消防署増改築をさせていただいております。今現在配置しても全て収容し切れない部分もございますので、その増改築が完成後に充足率を上げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 7番、山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） わかりました。ぜひここは特に大変な状況がわかりましたので、よろしくお願ひいたします。

次に、産業医からの報告についてです。産業医から就業制限というふうに指摘されたということですけれども、これどういうことなのでしょうか。また、仮眠室が手狭ということを指摘されたそうですけれども、何かウイルス感染のおそれがあるということで。どこの部署で、そうしたら物理的な改善等の検討はどう行っていくのでしょうか。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（川上秀人） 私から産業医における就業制限について、仮眠室の手狭、どこの署か、物理的な改善策等の検討についてをお答えさせていただきます。

初めに、産業医は労働安全衛生法の規定に基づき健康診断の結果について、特に健康の保持について必要があると認められる職員において労働時間の短縮、時間外労働の制限、就業場所の変更、昼間勤務への転換等について事業者に対して意見を述べることができます。近年においては、これらの制限について意見をいただいた経緯はございません。

次に、仮眠室の手狭、どこの署かについてですが、一定の建築年数が経過した白井消防署と印西消防署であります。物理的な改善策の検討は、2署とも今後庁舎の大規模改修及び増築工事を行っていく中で、これらの課題について改善を図る予定でございます。

以上です。

○議長（酢崎義行） 7番、山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） 白井消防署と印西消防署、これから増改築ということなのですけれども、それまでの間少しでも改善できるということはできないでしょうか。もう無理ですか。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（川上秀人） 手狭の部分につきましては、もう物理的な問題でございますので、ちょっと部屋の流用もできないということで、今のところ手の出しようがないというところで、やはり改築、増築をまつしかないのが現状ですが、何とかまた議員おっしゃっていますので、内部で検討はしてみたいと思います。

以上です。

○議長（酢崎義行） 7番、山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、消防の広域化についてです。これは、竹内議員がいろいろと、ほとんど私が言いたいことを言っていただいたので、なかなかあれなのですけれども、まちづくりの根幹、これからどういうまちづくりを行っていくかというのはそれぞれ構成自治体で基本計画をつくっています。そこにも入っていないということですね。つまり栄町から言われない限り、印西は基本計画を着々と進めるという状況の中、栄町からの打診で任意の協議会をつくることになりました。

そこで、印西市では全員協議会でこのことについて話し合いが行われました。これ8月19日です。このところで、先ほど竹内議員との答弁と質問のやりとりがありましたけれども、栄町から話が来たときに、成田では内部の検討だけで、もうそれはできないということで断ったという状況なのです。そのときに、なぜそういう方法をしなかったのか、成田ではどういう状況の中やったのかというのを先ほど公式な資料もないということでしたけれども、十分な話は聞かれているのでしょうか。というのは、印西市の中では成田がそういうふうに内部で検討して断ったのに、なぜここは任意の協議会をつくるのかという声もありましたので、その点について伺いたいと思います。

○議長（酢崎義行） 次長。

○次長（浅野富夫） お答えさせていただきます。

先ほど来答弁させていただいているかと思うのですが、今回の広域化に係る検討協議の発端なのですが、本年の1月25日に栄町長から消防組合の伊澤管理者宛てに正式な文書が提出されたというところで、今後広域化を含めた検討を開始することに対して協議する必要性が認められたというところから、消防組合としては今回のこの事案に至ったわけです。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 7番、山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） とにかく栄町がぜひこの組合にということの3つの理由というのが、大規模災害に対応できない、人事の硬直化、財政規模が小さい、これはあくまでも栄町の財政の問題であって、栄町だけでみずから解決するべき問題なのです。それを最初に成田に言って断られて、それでこちらに来たという経過というふうに捉えています。その点について考え方伺いたいと思います。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（須藤達也） 栄町消防本部が3点の項目で問題があるというようなお話がある中で、私どもが協議会に参加したというのは、先ほど竹内議員からの質問の中でも再三答弁をさせていただいたところであります。成田市の件につきましては、私も調べさせていただきましたが、公式なものではなかったということで、非公式な中で話し合いが行われたということで資料が残っていないというところまでは聞いております。なぜそうなったのかというところまでは、私どもには届いていないというところでありますので、お答えできないところです。

それで、小規模の消防本部が広域化を目指すというのは、今現在の国の指針でもありますし、県が推し進める話もあります。そのような中で、この広域化の検討を正式な文書でいただいた関係で、それを検討しないという判断も下せるものではないのかというふうに感じております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 7番、山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） ご答弁わかりました。

人事の硬直化と言っていますけれども、県内でも単独の消防がありますけれども、鎌ヶ谷なんかもそうですね。そういう県内の単独の消防の状況は把握しているでしょうか。つまり財政規模が小さいからといいますけれども、実際に単独の消防やっているところもありますので、その点についての状況は確認されているでしょうか。

○議長（酢崎義行） 次長。

○次長（浅野富夫） 確認させてください。栄町消防本部として状況を確認しているかというご質問でよろしいでしょうか。

○議長（酢崎義行） 7番、山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） 違います、こちらとして。それはやっていない。

○議長（酢崎義行） 次長。

○次長（浅野富夫） 県内の単独消防本部の状況でございます。単独消防、今現在23ございます。全ての単独消防の状況については、把握してございません。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 7番、山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） わかりました。

財政規模ですけれども、ご答弁の中で高度な車両、資機材の導入というふうにおっしゃっていますけれども、どのようなものを指すのでしょうか。

○議長（酢崎義行） 次長。

○次長（浅野富夫） この高度な車両、資機材ということですが、あくまでも栄町消防本部に確認をさせていただいて、どのようなものを対象しているかということでお答えさせていただきます。

高度な車両、資機材につきましては、圧縮空気泡消火システム、いわゆるキャフスというもの、こういうものを搭載したポンプ自動車、それから高規格救急自動車、救助工作車及びこれらの車両に積載する資機材ということで栄町消防本部より聞いてございます。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 7番、山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） 先ほども申し上げましたけれども、8月19日、印西市では全員協議会開いていろんな意見が出ました。この意見について、確認事項として議会のほうで文書化されました。このことについては、確認はまだされていないのですよね。ちょっとその点について。

○議長（酢崎義行） 次長。

○次長（浅野富夫） 結果として、確認してございません。

○議長（酢崎義行） 7番、山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） これは、うちから議長にも確認、あのときは議長が組合に提出するというふうにおっしゃったので、私のほうでもそれは確認して、ぜひそちらにも印西の議会の考え方ということで把握していただきたいので、それは協議会の確認事項として提出させていただきたいと思いますので、ぜひそれを印西市議会の思いというか、声を受けとめていただきたいと思っています。ちょっとその点について。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（須藤達也） まだそのものをいただいておりませんので、何とも申し上げにくいところもあるのですが、いただきましたら、その部分について検討していくというふうになろうかと思います。

○議長（酢崎義行） 7番、山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） 最後に質問します。

このことについては、どっちにしろ印西市議会、白井市議会でも決をとらなければいけないということで、同じ情報を共有しなければいけないと思うのです。ですから、任意協議会を行ったら、そのときの情報を全て同時に構成市に提出し、情報を共有することで、速やかな情報提供をお願いしたいと思いますけれども、その点について確認したいと思います。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（須藤達也） 各市より執行部側、議会側から代表者が参画していただいております。その中でのお話を聞いていただく部分もあろうかと思いますが、資料、それから会議録につきましてはお送りできるかと思います。

以上です。

○議長（酢崎義行） 7番、山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） つまり議会から代表が出ても、それぞれ一人一人の議員が判断するわけですから、その点について全部の議員が同じ情報を共有できるような施策というか、とっていただきたいと思います。ちょっとその点について。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（須藤達也） 構成市議会議長さんが参画していただいております。そちらから資料と会議録を配付していただくのが一番よろしいのかなとは思うのですが、その部数を用意しろということでしたら、事務局で用意するというふうになろうかと思います。

以上です。

○議長（酢崎義行） 7番、山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） 部数も含めてですけれども、とにかく議長が出ているからいいだろうというふうにおっしゃるかもしれませんけれども、同じことの繰り返しになりますけれども、一人一人が判断して最後賛否を決めるわけですから、同じ情報が出るように、議長経由ももちろんその一つの手段かもしれませんけれども、全員の議員が同じ情報を得るという、そういう手段についてちょっと検討していただきたいと思います。議長に言ったからいいでしょうということではなくて、それも一つのもちろん代表で出ているわけですから、それも尊重しますけれども、一人一人の議員の判断の根拠となる資料の提出、情報共有の手立てをとっていただきたいと思います。ちょっと抽象的で申しわけないですけれども。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（須藤達也） 最終的には構成市の市議会議員さんの賛否によるものになりますので、構成市の担当課を通じて情報を共有できるように考えたいと思います。

以上です。

○議長（酢崎義行） 以上で山田議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（酢崎義行） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成28年第2回印西地区消防組合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

(午後 2時49分)

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議長 酒崎義行

署名議員 岩崎成子

署名議員 広沢修司